

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (6)特別支援教育の充実 【目指すところ】 <ul style="list-style-type: none"> ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥キャリア教育と移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】
-------	--

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。 ・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校ICTサポート事業(県立学校ICT環境整備事業) ・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費) ・特別支援学校寄宿舎運営費 ・教育実習設備整備費(特別支援学校) ・特別支援学校エアコン整備事業費 ・学校裁量予算指導充実費 ・県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費 ・県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費 ・特別支援学校非常用発電機整備事業 ・共生養護学校病弱高等部整備事業費 ・倉吉養護学校水治訓練室整備事業 ・地域で進める特別支援教育充実事業 ・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置事業 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	C 取組としてはやや遅れている(取組は進めましたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施し、一定の効果を得ることができた。 ・特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果につながっている。 ・学校裁量予算により、学校の独自性を揮発した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICTサポート事業の実施により、教職員のICT活用に対する意識の向上が見られている。 ◇国委託事業や補助事業の取組により、市町村における体制整備が進んできた。 ◇専門家(PT・OT・ST)の配置、島根県とのネットワーク事業により、教職員の専門性向上への意識が高まった。 ◇鳥取養護学校へ常勤看護師を配置し、校内の体制整備を進めたが、必要となる非常勤看護師を確保できなかつたことから、取組としてはやや遅れていると言わざるを得ない。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取組として、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布し、意識啓発を行うことができた。
-------------	--	------	---

		<p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇巡回相談や依頼相談を計画どおり実施し、校内支援体制について助言することができた。また個別に応じた支援について助言することができた。 ◇東部教育局作成の学級担任のための手引きを活用し、特別支援学級対象のワークショップや相談会を計画通り実施し、教育課程や指導内容について伝えることができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇巡回相談や依頼相談を計画どおり実施し、市町教育委員会と連携を取りながら校内体制整備を進めることができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇校内研究体制と連動した要請訪問が増えつつある。
--	--	--

有識者の意見	◇「特別支援教育」については、県をあげて取組の充実がなされていると感じた。今後もインクルーシブ教育の構築に向けて、更なる取組の充実が必要と感じた。
--------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別支援学校の児童生徒の個別の状況に対応したICT周辺機器を整備した。 ◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21~23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能とした。 ◇特別支援学校(皆生養護)の老朽化したエアコンの更新を実施した。 ◇特別支援学校(倉吉養護)の水治訓練室の整備を実施した。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校CIOを設置するとともに、ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを行った。 ◇高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習を行った。 ◇国委託事業や補助事業を活用した地域内の体制整備を進めた。 ◇病院等へ委託を行い、特別支援学校3校にPT・OT・STの配置を行った。 ◇鳥取養護学校の学校看護師の確保に向けた取組を行った。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇東部地区特別支援教育連絡会で、LD等専門員が校内支援体制の助言についての共通理解を図った。支援を要する児童生徒への支援方法についてのスキルアップ研修等を行い専門性を高めている。 ◇特別支援学級の教育課程等について、市町教育委員会にも共通理解を図った。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町教育委員会と連携し、特別支援教育主任の研修会を実施、教育課程・校内体制整備等について周知を図った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別支援教育の視点を大切にした教育活動の充実についての担当内研修会の実施。 ◇助言内容の質の向上をめざした学校訪問事前協議の実施。 ◇各種研修会、指導助言等における「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の積極的な活用。 		<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICTを活用した教育活動に取り組むための環境整備を図ることができた。 ◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ◇老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。 ◇水治訓練室の整備により児童生徒の自立的活動訓練を行うことができる。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT支援員による学校訪問により、教職員のICTを活用した教育への知識理解が進みつつある。 ◇学校間交流を通じた交流及び共同学習の実施につながった。 ◇地域内に特別支援に関するコーディネーターの配置が広がった。 ◇特別支援学校への専門家配置の拡充を図り、学校教職員の専門性向上に努めた。 ◇1月に鳥取養護学校に常勤看護師を配置した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修では、情報モラルの授業づくりについて演習を通して考えてもらうように努め、学校現場での実践につながっている。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇管理職や特別支援教育主任との協議を積み重ねた結果、各学校の状況に合わせた校内の支援体制が整いつつある。個別の指導計画の活用もできる学校は増えつつある。 ◇東部教育局作成の手引きを活用して相談会を行った結果、特別支援学級の教育課程の理解と実施が進んでいる。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇支援レベルを整理して、学校体制で支援を考えいく体制づくりが進みつつある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇担当内協議や研修の充実により、一貫した支援体制や特別支援学級の教育課程について、学校へ具体的な働きかけができた。 ◇「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の周知と活用が進み、要請訪問の中で確かな力を付ける授業について助言や情報提供を行うことができた。
課題及び今後の取組		今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT活用の推進に向けて、更なる教員の専門性向上が必要である。 ◇各市町村における体制整備を進めるために、国委託事業や補助事業の成果を発信することが必要である。 ◇障害者差別解消法の施行に当たり、合理的配慮の提供等に関して各学校等への周知及び理解啓発が必要である。 ◇鳥取養護学校の学校看護師の確保、改善策を実行していくことが必要である。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上 ◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇個別の指導計画の活用ができていない学校もある。 ◇読みのつまずきのある児童を発見して支援しようとする意識が高まり指導の効果も上がっているが、4町にもこの取組を広げる必要がある。 ◇特別支援学級に在籍している児童生徒の実態把握が不充分で、適切な指導がなされていない学級もある。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別支援学級在籍の児童生徒の実態把握が不充分で、適切な指導支援がなされていない学校がある。 		<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度より再配分制度を導入することとしている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICTサポート事業を引き続き実施し、学校CIOを中心とした校内体制整備及びの教員の専門性向上を行う。 ◇地域の体制整備状況について情報提供を行う。 ◇市町村教育委員会担当者や学校管理職に対して、合理的配慮の提供や校内体制整備に関する研修会を実施する。 ◇特別支援学校における医療的ケアの実施に係る体制整備について継続して検討する。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報モラル教育の指導力向上を図る。 ◇指導主事派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇巡回相談で必ず個別の指導計画の活用について確認、助言する。特別支援教育主任のための手引きを作成し、特別支援教育主任が春からすぐに手引きを活用できるようにし、校内体制を整える際の参考にできるようにする。 ◇今後も特別支援学級担任のための手引きを活用し、ワークショップや

【西部教育局】
◇市町村との一層の連携。

相談会を実施する。
◇市町教育委員会と協働できること、役割分担できることを整理する。

【中部教育局】
◇特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、市町教育委員会との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けてアドバイスを行う。

【西部教育局】
◇市町村教育委員会と協働して、特別支援教育支援体制の整備を推進する。
◇計画訪問や要請訪問で、各校の実態に即した指導助言を行う。
◇学力向上の視点での助言に努め、特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実を図る。

②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

取組の方向

- ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。
また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

事業・取組名

- ・特別支援学校管理・運営事業
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校機能強化モデル事業)

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◇専門家(PT・OT・ST)の配置、島根県とのネットワーク事業により、教職員の専門性向上への意識が高まった。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【特別支援教育課】 ◇県内特別支援学校のセンター的機能一覧を作成し、県内の学校や関係機関へ情報提供したり、知的障がい特別支援学校合同による研修会を実施した。 ◇病院等へ委託を行い、特別支援学校3校にPT・OT・STの配置を行った。 ◇島根県とのネットワーク構築事業において、少数障がい種の特別支援学校の専門性向上を行った。		【特別支援教育課】 ◇県内特別支援学校のセンター的機能について、研修の機会等を捉え、県内の小中学校への周知を図った。 ◇特別支援学校への専門家配置の拡充を図り、学校教職員の専門性向上に努めた。 ◇視覚・聴覚・病弱教育に関する島根県とのネットワーク構築ができた。	
課題及び今後の取組		成果	
【特別支援教育課】 ◇特別支援学校のセンター的機能の更なる充実のために、教職員の専門性向上が必要であり、継続的計画的な専門家配置やその活用等の検討が必要である。 ◇少数障がい種の専門性向上が必要である。		【特別支援教育課】 ◇特別支援学校へ配置した専門家の効果的な活用を引き続き検討し、教職員の専門性向上を進める。 ◇少数障がい種の特別支援学校における研修の機会を確保する。 ◇特別支援学校における医療的ケアの実施に係る体制整備について継続して検討する。	

③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向

- ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。

事業・取組名

- ・幼児教育充実活性化事業
- ・発達障がい児童生徒等支援事業
- ・特別支援教育振興費
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(早期からの教育支援体制構築事業)
- ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
- ・障がい児等地域療育支援事業
- ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)
- ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。		<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会を実施するとともに、園内研修用資料を作成・配布し、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇国の委託事業や補助事業の活用により、地域内の体制整備が進んできた。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行った。 ◇子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携の在り方や就学支援の在り方についての協議を行った。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 -8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名) -5月下旬~11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した。(東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名。) -各地区的研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけ的重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ◇幼保小連携推進のための研修会等の実施 -幼保小連携の在り方について実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した。(対象者: 幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等、参加者数: 176名)・幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。 ◇カリキュラムの普及促進 -年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。 ◇園内研修用資料の作成・配布 -県内の特色ある取組や実践を収集し、「園内研修用資料」(園内研修用DVD、実践事例集)を作成し、県内幼児教育・保育施設、小学校に配布した。(情報収集園211園/216園) ◇幼保一体化に向けた取組 -幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加。 【特別支援教育課】 ◇LD等専門員の巡回相談や依頼相談において、校内委員会の充実に向けた助言を重点事項として取り組んだ。 ◇「就学事務の手引き」を作成し、就学先決定や教育の場の検討について、各市町村教育委員会の担当者への周知を図った。 ◇特別支援教育総合推進事業を智頭町、琴浦町、境港市、南部町で実施し、琴浦町の取組については、県教育研究大会で実践報告を行った。 ◇早期からの教育相談支援体制構築事業を島取市で実施した。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行った。 ◇子どもの心の診療と支援に関する医学講座を開催し、医師、保健師、保育士、教員等の支援者に対し、専門的な研修を行うことができた。</p>		<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。 ◇小学校のスタートカリキュラム作成の割合は86.3%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。 ◇県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びかる子ども」をめざした取組や実践事例が収集できた。自園の園内研修の充実に向けて、H28年度に実施する活用に向けた研修会への期待が高まっている。 ◇幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園のが拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとどまらず、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。 【特別支援教育課】 ◇国の委託事業や補助事業を、各市町において計画に従って取り組みを進め、早期からの支援体制整備等について一定の成果を得ることができた。 ◇LD等専門員による巡回相談において、校内の体制整備に係る状況把握や助言等を行うことができた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇保健師や保育士、学校職員等への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実を図ることができた。</p>
<p>課題及び今後の取組</p>		今後の取組
<p>課題</p>		
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇引き続きカリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◇作成・送付した園内研修用資料を活用し、園内研修等の充実による「遊びかる子ども」を育むための取組を推進する。 ◇幼保小連携の推進に向けた取組を推進する。 ◇保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 【特別支援教育課】 ◇各学校における温度差や専門性の差が見られ、全教職員に対する継続した理解啓発が必要である。 ◇通級による指導を必要とする児童生徒が増加しており、通級指導教室の拡充が引き続き必要であるとともに、在籍校との連携強化が必要である。 ◇小中学校等において、自立活動における指導についての理解啓発が必要である。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇発達障がい児数は増加しているが、専門医の数は限られているため、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。</p>		<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業) ◇年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席し、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。 ◇「園内研修の充実」をテーマに研修会を行い、「園内研修用資料」の活用方法について説明を行う。 ◇幼保小連携推進事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行つ市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する。 【特別支援教育課】 ◇LD等専門員の活用等も含め、発達障がいに関する全教職員の専門性向上を目指した研修を行う。 ◇国の委託事業や補助事業の継続実施及び取組成果を情報発信し、県内各地域の体制整備を進める。 ◇市町村に設置する通級指導教室の拡充を進める。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていくことができるよう、体制を整備していく。</p>

④「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

取組の方向
・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

事業・取組名
・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
・心の育み支援事業
・全校体制で取り組む特別支援教育の推進

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ◇「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」の作成・配布により、理解啓発を進めることができた。 ◇特別支援教育総合推進事業の実施により、地域内の関係部局間の連携強化が進んだ。</p> <p>【東部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談時には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した。 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を使って相談活動を行うことで、相談内容が充実したものになっている。</p> <p>【中部教育局】 ◇巡回相談や依頼相談において、個別の指導計画の必要性や活用方法について説明したことにより、個別の支援計画を作成・活用しようとする意識が高まってきた。</p> <p>【西部教育局】 ◇県教育委員会特別支援学校課作成の個別の支援計画、作成・活用マニュアルを使って、基本的な考え方について啓発活動を行うことができた。</p>
-------------	--------------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
【特別支援教育課】 ◇「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」を各学校等へ配布するとともに、校長会や研修会の機会を捉えて理解啓発を進めた。 【東部教育局】 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して相談活動を行った。 ◇個別の指導計画の目標の立て方や指導支援の充実、活用の仕方にアドバイスを行った。 【中部教育局】 ◇巡回相談の際、すべての学校の管理職・特別支援教育主任と個別の指導計画の作成・活用、校内支援体制について協議した。 ◇市町教育委員会との連携で、主任研修会や校内職員研修会を開催し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用について周知を図った。 【西部教育局】 ◇LD等専門員の第1回巡回相談における、個別の支援計画と個別の指導計画の有効性についての管理職との協議。 ◇特別支援教育課作成「個別の支援計画活用マニュアル」の活用推進。		<p>【特別支援教育課】 ◇中学校から高等学校への引き継ぎの仕組みは定着してきた。 ◇特別支援教育総合推進事業等の取組みを通して、早期から個別の教育支援計画や移行支援シート等のツールを活用した引継ぎの仕組みができた。 ◇H25年度から5年間の特別支援教育主任研修会(悉皆)を通して、個別の教育支援計画の作成に関する理解が広がった。</p> <p>【東部教育局】 ◇個別の教育支援計画や個別の指導計画を使って相談活動を行うことで、相談内容が充実したものになっている。</p> <p>【中部教育局】 ◇個別の指導計画の作成や見直しのための研修会を開き、個別の指導計画を作成するための体制が整いつつある。</p> <p>【西部教育局】 ◇個別の指導計画を活用した相談が増加してきている。地域によっては、個別相談の9割程度において、個別の指導計画等の活用が行われている。 ◇相談活動の中で、個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用について、作成・活用マニュアルを使い、市町村教育委員会や学校へ情報提供を行った。 ◇1年間を通じた引継ぎの支援会議につながるモデルケースを作った。</p>

課題及び今後の取組	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇合理的配慮の提供等の理解を深めるとともに、個別の教育支援計画の作成・活用のため、教職員に対して引き続き理解啓発が必要である。 ◇市町村内の体制整備を進めるために、事業成果の積極的な情報提供が必要である。 【東部教育局】 ◇児童生徒の苦手なことに対して、その要因を見つけ、支援を検討することが難しい。 【中部教育局】 ◇児童生徒のアセスメントに基づく、適切な目標設定ができる力の向上が望まれる。 【西部教育局】 ◇個別の支援計画、個別の指導計画の作成と活用における地域格差。	【特別支援教育課】 ◇障害者差別解消法の施行に伴い、校内体制整備の充実を図るために、学校管理職及び特別支援教育主任を対象とした研修会を、各市町村において開催する。 ◇個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用について、全教職員に対する理解啓発を継続実施する。 【東部教育局】 ◇巡回相談で相談にあげていただく人数を絞り、一人一人をていねいに見ていくようにする。 【中部教育局】 ◇依頼相談時に個別の指導計画を活用しながら助言する。 ◇適切な目標や支援方法を自校で考えることができるよう、巡回相談や要請訪問時の助言を通して、教職員の特性理解を促す。 【西部教育局】 ◇各市町村のチーム支援会議や子ども連絡会等における、市町村特別支援教育担当者との協働による地域での支援体制への援助を行う。 ◇圏域ネットワークを活用した引継ぎ支援体制を構築する。

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

取組の方向

- ・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

事業・取組名

- ・発達障がい児童生徒等支援事業
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
- ・自己理解・他者理解アプローチ事業
- ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
- ・障がい児等地域療育支援事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇国委託事業の実施により、事業実施地域の成果が見られている。 ◇特別支援教育総合推進事業の実施により、域内の体制整備が進んだ。 【高等学校課】 ◇リーダー校を中心とし、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう働きかけた。 ◇障がい児等地域療育支援事業では、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</p>
-------------	------------------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業を鳥取市と倉吉市に委託・実施し、2月に成果報告会を行った。 ◇発達障がい理解推進拠点事業を鳥取市、湯梨浜町、米子市に委託して実施した。 ◇特別支援教育総合推進事業を、智頭町、琴浦町、境港市、南部町へと拡充して実施した。琴浦町の取組は、県教育研究大会で成果発表を行った。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇リーダー校3校の指定と、各校への高等学校特別支援コーディネーターの配置。 ◇リーダー校における生徒対象研修の実施、自立活動等の研究。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <p>◇『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけた。 ◇障がい児等地域療育支援事業では、県内7施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</p>		<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業を通して、小学校低学年における読み書きのつまずきに関する早期発見、早期支援の成果が見られており、成果報告会を通して、全小学校における取組の重要性について理解啓発を進めた。 ◇発達障がい理解推進拠点事業の拠点校において、全教職員の発達障がいに対する理解が広がり、学校全体も落ち着いてきた。 ◇市町村内の体制整備について、福祉保健部局等との連携強化を図ることができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇リーダー校を中心として、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。 ◇これまで培ってきた関係機関とのネットワークが強固なものとなってきている。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <p>◇『エール』発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られ、職員に自信がついてきた成果として、『エール』発達障がい者支援センターへの幼児期の相談が減少した。</p>

課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇各学校における全教職員が発達障がいに対する専門性の向上を更に進め、学校間差がないように体制整備を進める必要がある。 ◇事業成果の効果的な情報発信が必要である。 ◇人的配置に係る財源確保が必要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇リーダー校での取組成果のアプローチ校21校への普及。 ◇リーダー校に配置しているコーディネーターの活動の広がり。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <p>◇『エール』発達障がい者支援センターへの個別相談は、発達障がいの診断の無い方も含め、成人期の方からの相談が増えてきている。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>◇LD等専門員の配置や教育局の特別支援教育担当のあり方について、関係課等と連携した検討を行う。 ◇小学校低学年における読みに関する早期発見、早期支援について、事業実施の拡充を進めるための情報提供を積極的に進める。 ◇通級による指導担当者専門性充実事業により、専門性向上のための研修体系及び在籍校との連携強化について研究を進める。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇アプローチ校における研修等取組経費の支援。 ◇アプローチ校の特別支援教育担当者の授業負担の軽減。 ◇高校における通級による指導の研究。 ◇合理的配慮への対応。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <p>◇成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。</p>

6

⑥キャリア教育と移行支援の充実

取組の方向

- ・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
- ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

事業・取組名

- ・県教育委員会における障がい者就労支援事業
- ・特別支援学校就労促進事業

- ・島根県特別支援学校技能検定実施事業
- ・特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト
- ・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)
- ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)
- ・障がい児・者事業所職員研修事業
- ・ICTを活用した発達障がい児への支援事業

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由	<p>【教育総務課】 ◇法定雇用率(2.2%)を達成することができた(H27年度 2.75%)。</p> <p>【特別支援教育】 ◇就労促進の取り組みやキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組むことができた。 ◇種目を拡充した技能検定を開催し、生徒の職業自立の充実につながった。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るために、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置した。また、中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置した。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等が計74名受講し、支援方法等についての知識を習得することができた。 ◇読み書きの困難さがある児童生徒を対象としたパソコン教室を実施し、一人一人のパソコン技能を高めることができた。</p>
-------------	-------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
課題及び今後の取組		今後の取組	
<p>【教育総務課】 ◇H27年度は、新たに県立図書館に人員を2名増員し、予算事業としての障がい者就労支援のための雇用者数を増やした。 ◇合計30名の障がい者を県の非常勤職員として雇用し、キャリア教育の受け皿としての機能を引き続き維持した。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇就労促進セミナーを東・中・西部で開催した。 ◇H26年度から始めた特別支援学校技能検定に新たな種目(じゅうたん床清掃及びガラス・窓枠清掃)を追加した。(技能検定は12月に実施。) ◇県内特別支援学校の進路担当者や就労サポーターの情報共有会を定期的に開催した。(2ヶ月に1回) ◇特別支援学校教員をジョブコーチセミナーへ派遣した。 ◇労働局主催のプロジェクトリーダー会議に参画した。 ◇琴の浦高等特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置した。 <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るために、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置した。また、中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置した。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会(受講者74名)を年6回開催した。 ◇ICTを活用した発達障がい児への支援事業では、読み書きの困難さがある小・中・高校生の計17名がパソコンの講習を受講した。</p> </p>	<p>【教育総務課】 ◇H27年度の障がい者雇用率が2.75%(H26年度は2.54%)となり、全国の教育委員会の中で最も高い割合だった。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇就労促進セミナーの開催により、企業等への理解啓発を進めた。 ◇情報共有会の開催により、就労支援やキャリア教育について情報共有し、各学校の推進に努めた。 ◇技能検定に38名の生徒が参加し、日頃の成果を発揮することができた。 ◇プロジェクトリーダー会議への参画を通じて、関係部局との連携強化を図ることができた。 ◇琴の浦高等特別支援学校第1期卒業生の一般就労をほぼ実現した。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇各園域に発達障がい者就労・生活支援員を行い、発達障がい者の就労及び生活の支援の充実の一助とすることができた。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室の指導方法検討会を4回開催し、障がい特性に応じた指導方法についての検討を行なうことができた。読み書きに困難さがある児童生徒は楽しくパソコン教室で継続して学ぶことができた。</p>		
<p>【教育総務課】 ◇障がい者就労の規模が大きい県立学校については、安定的な業務量の確保が課題。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇定着支援コーディネーターについて、取り組みの検証を進めながら、よりよい就労支援について検討する必要がある。 ◇各学校におけるキャリア教育の推進計画や指導計画について、発達段階等を踏まえた一貫性・系統性のある内容に構築する必要がある。 ◇特別支援学校技能検定について、企業等への周知が必要である。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇関係機関との更なる有機的な連携 ◇発達障がいの受容がない者・家族への対応</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室受講者の障がい特性や技能等は個々に違うため、グループ編成や教材、指導方法等に配慮しながら実施していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】 ◇H30年度に、法定雇用率の改正が見込まれるため、引き続き障がい者雇用の推進を図っていく。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇定着支援コーディネーターも含めた情報共有会の開催する。 ◇キャリア教育推進計画等の評価や見直しのあり方について検討会を開催する。 ◇技能検定の様子をまとめたDVDを作成し、企業等への理解啓発を行う。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇福祉担当部局、商工労働部局、教育委員会及び関係支援機関が、同じ目標・共通認識を持ち活動できるようネットワーク等を活用し連携強化を図る。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇パソコン教室の委託事業者や指導方法検討会の助言者との連携を密に図り、障がい特性に応じた指導によって、児童生徒が必要とする技能を身につけられるようにする。</p>		

⑦教員の専門性の向上

取組の方向

- ・障がいのある児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

事業・取組名

- ・特別支援教育振興費
- ・発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)
- ・特別支援教育における授業力向上事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ◇特別支援教育における授業力向上事業の対象教員の専門性向上につながった。
-------------	-------------------------	------	---

有識者の意見	◇特別支援教育に関する教員の専門性については、市町村立の学校、高等学校においては低さを感じる。今後の取組に期待する。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業による授業実践及び実践検討会を実施した。 ◇免許法認定講習(10講座)を開催した。(受講延べ人数:515人) ◇特別支援学校及び小中学校の教員の専門性向上に向け、各種研修派遣を行った。 ◇特別支援学級の教育課程編成について、市町村教育委員会担当者及び管理職に対する研修会を実施した。		【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業において、17名の教員が自立活動の指導について授業実践及び実践検討会を行い、授業力の向上が見られた。 ◇鳥取大学医学部や兵庫教育大学等への長期派遣や国立特別支援教育総合研究所への専門研修等へ派遣し、発達障がいのある児童生徒に対する専門性のある教員の養成を行った。
課題及び今後の取組		今後の取組
【特別支援教育課】 ◇全校種における特別支援学校教諭免許状の保有率の向上が必要である。 ◇特別支援学校における中核的な人材の計画的な育成及び学校組織としての授業力の向上が求められる。 ◇小中学校等における自立活動における指導に係る専門性向上が必要である。		【特別支援教育課】 ◇特別支援学校授業力向上事業の継続的な実施と小中学校への情報提供を行う。 ◇市町村教育委員会担当者や学校管理職、特別支援教育主任への研修会を実施する。 ◇特別支援教育に関する各学校における中核的な人材の育成や学校組織としての授業力向上を目指した研修プログラム等について検討する。

⑧保護者支援の充実

取組の方向	
・支援者が保護者の子育ての不安や悩みに共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。	
・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。	
・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。	
事業・取組名	
・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・就学奨励費 ・特別支援学校児童生徒支援事業 ・県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業 ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレンツセンターに係る事業) ・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレンツ・トレーニング普及推進事業)	

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ◇早朝子ども教室の実施、通学バスの運行、就学奨励費による保護者支援を行うことにより、保護者の負担軽減を図ることができた。 ◇H27年度から、各校の児童生徒の通学支援方法等を検討するとともに、自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業を倉吉養護学校、白兎養護学校、米子養護学校の3校で実施し、支援を受けた生徒は自力で通学できるようになった。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)] ◇県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレンツ・トレーニング講習会を開催し、指導者の育成を行った。また、その後、講習会に参加した療育機関においては、実際に保護者を集め、ペアレンツ・トレーニングを実施することができた。
-------------	-------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と対応				
平成27年度の取組(年度末現在)	成果			
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取養護学校及び倉吉養護学校で昨年度に引き続きに早朝子ども教室を実施した。 ◇就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ◇各校の通学バスの運行により通学を支援している。 ◇各校の児童生徒の通学支援方法等を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置した。 ◇自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業をH27年度から実施した。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ペアレントメンターによる診療施設内での早期相談を西部と東部に加え、新たに中部でも実施できるよう調整を行った。 ◇県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレント・トレーニング講習会を開催し、シリーズ方式のペアレント・トレーニングが実施できる指導者の育成を行った。また、講習会後では、療育機関で実際に保護者へのペアレント・トレーニングを実施することができた。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校の早朝の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減を図ることができた。 ◇自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力が身につき、支援後は自力で通学している。 ◇鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会の設置により、福祉関係機関との繋がりが深まった。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ペアレントメンターによる早期相談事業は、診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。 ◇療育機関でのペアレント・トレーニングの実施によって、保護者が適切な養育技術を学ぶことができた。 			
<p>課題及び今後の取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室の取組を充実させるため、ボランティアの拡がりを図る仕組みづくりが必要である。 ◇就学奨励費の現物支給など、保護者負担を軽減する方法の検討が必要である。 ◇自立支援員設置事業の実施にあたって、受託が想定される福祉事業所への周知が必要であり、事業所数が少ない地域においては、学校、保護者、受託事業所との早めの事前調整が必要である。また、今後、継続的な事業実施にあたって、関係者等からの意見を聴いた上で、検討していく必要がある。 ◇通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(帰路乗車数の激減対応) <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立療育機関だけではなく、各市町村等の子育て支援においても、ペアレント・トレーニングの活用を促進すること。 </td><td> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室のボランティア活動を通して、障がいの理解を広めるためにも、ボランティア活動の啓発を行うとともに、広くボランティアを募集する。 ◇就学奨励費現物支給について、学校担当者と意見交換し、事務的に可能な項目について検討する。 ◇自立支援員設置事業については、H27年度の実績を踏まえ、より良い運用方法を検討していく。また、福祉との連携を密に行う。 ◇帰路時の通学バス運行について、放課後デイサービス等の利用により、乗車数が少ないことから、運行方法を検討する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村保健師、保育士等を対象としたペアレント・トレーニング講習会を開催し、発達障がい児の保護者が身近な市町村において、ペアレント・トレーニングを受けられるようにしていく。 </td></tr> </tbody> </table>	課題	今後の取組	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室の取組を充実させるため、ボランティアの拡がりを図る仕組みづくりが必要である。 ◇就学奨励費の現物支給など、保護者負担を軽減する方法の検討が必要である。 ◇自立支援員設置事業の実施にあたって、受託が想定される福祉事業所への周知が必要であり、事業所数が少ない地域においては、学校、保護者、受託事業所との早めの事前調整が必要である。また、今後、継続的な事業実施にあたって、関係者等からの意見を聴いた上で、検討していく必要がある。 ◇通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(帰路乗車数の激減対応) <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立療育機関だけではなく、各市町村等の子育て支援においても、ペアレント・トレーニングの活用を促進すること。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室のボランティア活動を通して、障がいの理解を広めるためにも、ボランティア活動の啓発を行うとともに、広くボランティアを募集する。 ◇就学奨励費現物支給について、学校担当者と意見交換し、事務的に可能な項目について検討する。 ◇自立支援員設置事業については、H27年度の実績を踏まえ、より良い運用方法を検討していく。また、福祉との連携を密に行う。 ◇帰路時の通学バス運行について、放課後デイサービス等の利用により、乗車数が少ないことから、運行方法を検討する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村保健師、保育士等を対象としたペアレント・トレーニング講習会を開催し、発達障がい児の保護者が身近な市町村において、ペアレント・トレーニングを受けられるようにしていく。
課題	今後の取組			
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室の取組を充実させるため、ボランティアの拡がりを図る仕組みづくりが必要である。 ◇就学奨励費の現物支給など、保護者負担を軽減する方法の検討が必要である。 ◇自立支援員設置事業の実施にあたって、受託が想定される福祉事業所への周知が必要であり、事業所数が少ない地域においては、学校、保護者、受託事業所との早めの事前調整が必要である。また、今後、継続的な事業実施にあたって、関係者等からの意見を聴いた上で、検討していく必要がある。 ◇通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(帰路乗車数の激減対応) <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立療育機関だけではなく、各市町村等の子育て支援においても、ペアレント・トレーニングの活用を促進すること。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇早朝子ども教室のボランティア活動を通して、障がいの理解を広めるためにも、ボランティア活動の啓発を行うとともに、広くボランティアを募集する。 ◇就学奨励費現物支給について、学校担当者と意見交換し、事務的に可能な項目について検討する。 ◇自立支援員設置事業については、H27年度の実績を踏まえ、より良い運用方法を検討していく。また、福祉との連携を密に行う。 ◇帰路時の通学バス運行について、放課後デイサービス等の利用により、乗車数が少ないことから、運行方法を検討する。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村保健師、保育士等を対象としたペアレント・トレーニング講習会を開催し、発達障がい児の保護者が身近な市町村において、ペアレント・トレーニングを受けられるようにしていく。 			

⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向
・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。
事業・取組名
・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解推進拠点事業) ・学校教育支援事業 ・あいサポート運動推進・連携事業 ・発達障がい情報発信強化事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ◇県内学校や県外特別支援学校を招聘し、特別支援学校合同文化祭を開催し、県民への理解啓発を進めることができた。 ◇障がい者スポーツを通した学校間交流により、障がい者理解が広がった。</p> <p>【教育センター】 ◇当初の計画どおり、スーパーバイザー及びアドバイザーの派遣を実施し、特別支援学校における授業力・学校教育力の向上を図ることができた。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇あいサポート一員については約29万人に達するなど、県内外で「あいサポート運動」が拡大しつつある。あいサポート研修を受講いただくことで、障がい児を含め、障がいについて理解が図られている。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇専門家等から意見をいただきながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成・配布した。 ◇当事者を招いて行った発達障がい啓発講演会を通して、広く発達障がいへの理解啓発を行うことができた。</p>
-------------	-----------------------------	------	---

有識者の意見	◇今年度4月1日から施行された「障害者差別解消法」の合理的配慮等については、特別支援学校では比較的スムーズに対応できていると思うが、市町村立の通常学校にもしっかりと浸透定着するには、行政を中止として具体的な取組が必要性を感じる。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【特別支援教育課】 ◇県内学校や県外特別支援学校を招聘した特別支援学校合同文化祭を開催した。 ◇各学校の実態に応じた文化芸術活動や運動スポーツの取り組みを進めた。 ◇障がい者スポーツを通した学校間交流を行った。</p> <p>【教育センター】 ◇スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業により、特別支援学校が開催する授業研究会に指導助言者を派遣した。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇障がい理解、障がい児・者への配慮を実践するあいサポートの普及啓発を実施。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇専門家等から意見をいただきながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成した。 ◇未就学児、小学校、中学校編のリーフレット及びハンドブックについて、内容の見直しを行った。 ◇発達障がい啓発講演会を開催した。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇特別支援学校における文化芸術活動の推進により、児童生徒の表現力の育成、自信や自己肯定感の向上につながった。 ◇障がい者スポーツを通した学校間交流により、生徒同士の交流の機会が拡充し、障がいに対する理解啓発につながった。</p> <p>【教育センター】 ◇スーパーバイザー及びアドバイザーの指導助言により、授業力・学校教育力の向上を図ることができた。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇全国のあいサポート者が、H27年度目標の27万人を遥かに超える人数となった。このあいサポート運動を通じ、4月に施行される障害者差別解消法の普及啓発を行うことも可能であるが、H27年度は合理的配慮等について解説したDVDの制作も行うことができた。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇思春期～青年期編のリーフレットは、発達障がい傾向のある当事者が手に取って読まれることを想定して作成し、自分自身への気づきを促したり、前向きな気持ちで支援を求められるような内容となった。コンビニ等を通して広く配布し、情報を発信することができた。 ◇発達障がい啓発講演会は、多くの支援者や保護者に参加していただき、発達障がいについての理解を一層深めていただくことができた。</p>	

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ◇文化・芸術、スポーツを通した地域とのつながりや共生社会の形成に向けた取組の継続が必要である。</p> <p>【教育センター】 ◇学校教育支援事業の成果還元</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇共生社会の実現のために、あいサポート運動を通じ、障がい理解の取組みが重要であるがため、運動の周知に力を入れる必要がある。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇広く一般県民への啓発を進めていくこと。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇あいサポート祭り等県内で開催される行事への積極的参加を促す。 ◇特別支援学校児童生徒地域スポーツ推進事業を実施する。</p> <p>【教育センター】 ◇H28年度も引き続きスーパーバイザー及びアドバイザーを派遣し、各学校への支援を行うとともに、事業実施後の報告書をHPに掲載し、結果を全県に普及していく。</p> <p>【福祉保健部 障がい福祉課(知事部局)】 ◇あいサポートステップアップ事業で作成したDVDを研修等で活用し、障がい理解を促進する。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課(知事部局)】 ◇発達障害啓発週間にイベント等を実施し、広く啓発を図る。</p>

⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

取組の方向
・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。
事業・取組名
・手話で学ぶ教育環境整備事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◇手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員(登録者数:84人)の活用により、各学校における手話に対する理解が進んだ。(派遣延べ人数:217人(1月末現在))
-------------	---	------	--

有識者の意見	
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ◇手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。 ◇指文字タペストリーを、希望校へ贈った。	【特別支援教育課】 ◇各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取り組みが進んできた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ◇更なる理解啓発をめざし、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。	【特別支援教育課】 ◇学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、実践事例集等による手話ハンドブックの効果的な活用方法等の情報発信を行う。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(7)社会の進展に対応できる教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成 ③主体的に行動する人材の育成 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】 ⑤環境教育の推進
-------	---

①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

取組の方向	
・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とつくり」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。	

事業・取組名	
・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土を愛する心情及び態度の育成 ・ジュニア郷土研究応援事業	

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」は、当初の計画に沿って事業を実施することができた。</p> <p>◇各学校で、郷土に視点を当てた学習が計画的に進められた。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◇鳥取県ジュニア郷土研究大会開催し、この大会を通じて児童生徒の郷土への興味・関心、愛着を高めることができた。</p>
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【小中学校課】		【小中学校課】	
◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」は、当初の計画に沿って事業を実施した。		◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」では、H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共交通施設、文化財、建造物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。	
◇各学校で、総合的な学習の時間、社会科、道徳の時間及び土曜授業等で郷土に関心をもたせる学習が展開された。		◇学校実施状況調査内容で「郷土を愛する心情及び態度の育成」に重点を置いた学校が小学校は81.7%(前年度82.4%)、中学校は61.4%(前年度は57.6%)と中学校で大きく上昇した。	
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】		【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】	
◇鳥取県ジュニア郷土研究大会の開催について、鳥取県地域社会研究会と委託契約を締結し、12月19日に鳥取県ジュニア郷土研究大会を開催した。		◇小学生～高校生までの9グループが研究成果を発表したほか、優秀な地図作品を展示し、児童生徒の日頃の学習の成果を広く発表するとともに多くの県民に知っていただく機会となった。	

課題及び今後の取組	
【小中学校課】	今後の取組
◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」については、事業参加校の増加が課題である。	【小中学校課】
◇郷土を愛する心情及び態度の育成に重点をおく学校の増加	◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」の周知と、活用への働きかけを引き続き実施していく。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】	◇県内の優れた実践を広く周知する。
◇鳥取県ジュニア郷土研究大会の事務局の強化。	◇総合的な学習の時間や道徳の時間等で郷土愛を育む学習の推進。
	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】
	◇円滑な開催に向けて、関係団体と意見交換を行う。

②情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向	
・人と人との間のコミュニケーションの大切さを常に意識し、情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。 ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する	

する教育啓発活動を実施します。【再掲3-(13)】

・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3-(13)】

事業・取組名

- ・教職員研修費(情報モラル研修)
- ・グローバル・リーダー育成事業
- ・鳥取県高校生グローバルチャレンジ事業
- ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【教育センター】 ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取組として、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布した。</p> <p>【高等学校課】 ◇鳥取西高校のスーパーグローバルハイスクール指定や、留学支援等の実施により、高校生が英語を活用する機会や、多様な価値観に触れる機会を提供することができた。 ◇国外の大学等と連携することで、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。</p> <p>【社会教育課】 ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。 ◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が、前回H24年度調査より高くなっている。</p>
		評価理由	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【教育センター】</p> <p>◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施。</p> <p>◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして研究を実施。</p> <p>◇高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中部で開催した。</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。</p> <p>◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。</p> <p>◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。</p> <p>◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版…小学生、総合版…中学生)さらに、販売事業者、通信事業者等に依頼し、窓口に置いていただいた。</p>		<p>【教育センター】</p> <p>◇研修では、情報モラルの授業づくりについて、演習を通して考えてもうように努め、現場での実践につながっている。</p> <p>◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇国外の大学等と連携することで、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。</p> <p>◇高校生留学支援事業・海外体験支援事業を活用し、2名が海外に留学、8名が海外体験を実現。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者49名。</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。</p> <p>◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。</p> <p>◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んできている。</p> <p>◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布)</p>
課題及び今後の取組		今後の取組
<p>【教育センター】</p> <p>◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上</p> <p>◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇外国人と意見交換できる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。</p> <p>◇スーパーグローバルハイスクールの研究成果の普及。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◇アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について、親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。</p>		<p>【教育センター】</p> <p>◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報モラル教育指導力の向上を図る。</p> <p>◇指導主事派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。</p> <p>◇スーパーグローバルハイスクールHPの充実。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めができるようにする。また、就学前の保護者への教育啓発に一層力を入れる。</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。</p>

③主体的に行動する人材の育成

取組の方向	
・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について考え、行動する児童生徒の育成を図ります。	
・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。	

事業・取組名	
・未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)	

最終評価

担当課 自己評価	A	評価理由	<p>【高等学校課】 ◇とっとり夢プロジェクト事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めた。 ◇とっとり夢プロジェクト事業では、国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦することで科学研究の可能性を広げることを目的にした企画、高校生がイベントを主催したり携わることで地域への愛着を深めることを目的にした企画、またイベント等により、高校生が街なかへ出るきっかけをつくり、中心市街地の活性化と自分たちの地域に対する意識の改革につなげる企画など質の高い事業が展開された。</p>
有識者の意見			<p>◇社会の多様化とともに、子どもたちの生活環境も多様化しており、さらに、子どもたちの物事に対する感じ方までも非常に多様になってきている。この「多様さ」に対応しなければ、集団の形成が困難になるばかりではなく、未だ想定外の多様な社会でたくましく生きていく力を学校教育で育むことが困難になってくる。 今こそ、子どもたちに、いじめをはじめとする自分の周りの様々な課題を、もっともっと自分自身の問題としてとらえさせ、日々改善に向けて考え、努力していく教育(自治の力の育成)、そして、「多様さ」をお互いが認め合い、すべての子どもを取り込んだ上で、子どもたちが合意を形成していく仕掛けを学校教育の現場で戦略として実践していくことが必要であると考える。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【高等学校課】 ◇とっとり夢プロジェクト事業の募集。		【高等学校課】 ◇2校3企画を採択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始。国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦することで科学研究の可能性を広げることを目的にした企画、高校生がイベントを主催したり携わることで地域への愛着を深めることを目的にした企画、またイベント等により、高校生が街なかへ出るきっかけをつくり、中心市街地の活性化と自分たちの地域に対する意識の改革につなげる企画など質の高い事業が展開された。	
課題及び今後の取組		成果	
課題		今後の取組	
【高等学校課】 ◇プロジェクトの取組についての他の高校生への還元。		【高等学校課】 ◇プロジェクトの成果発表の場の提供。	

④手話教育の推進【2-(6)に再掲】

取組の方向	
・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。	
事業・取組名	
・手話で学ぶ教育環境整備事業	

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ◇手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員(登録者数:84人)の活用により、各学校における手話に対する理解が進んだ。(派遣延べ人数:217人(1月末現在))</p>
-------------	----------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【特別支援教育課】 ◇手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。 ◇指文字タペストリーを希望学校へ贈った。		【特別支援教育課】 ◇各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取り組みが進んできた。	
課題及び今後の取組		成果	
課題		今後の取組	

【特別支援教育課】

◇更なる理解啓発をめざし、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。

【特別支援教育課】

◇学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、実践事例集等による手話ハンドブックの効果的な活用方法等の情報発信を行う。

5

⑤環境教育の推進

取組の方向

・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

事業・取組名

・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知
・TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】 ◇環境教育の大切さは充分理解されているが、環境教育全体計画作成やTEASⅢの取得までには至っていない小中学校がある。H26年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済みの学校の割合は小学校70.2%、中学校44.1%、TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校11.5%、中学校8.8%となっている。</p> <p>【高等学校課】 ◇H24年度中に、全県立高等学校がTEASⅡ種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。</p>
-------------	-----------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【小中学校課】 ◇環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼。 ◇環境優良校の推薦。 【高等学校課】 ◇学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施した。 (例)授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検、自治体の環境イベントへの参加など		【小中学校課】 ◇環境教育の推進にかかる通知等で周知することで、環境教育の推進ができた。 ◇学校独自の環境教育取組について、優良校の推薦を行った。 【高等学校課】 ◇生徒の環境に対する意識が高まっている。	
課題及び今後の取組		今後の取組	
【小中学校課】 ◇実態に即した実効性のある環境教育推進方策について各学校で検討、TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の取得について更なる周知、啓発を行う。 ◇今後県内にも広く良い取組を紹介していく。 【高等学校課】 ◇各学校での継続した取組。		【小中学校課】 ◇学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進。 ◇県内の優れた取組について広く周知。 【高等学校課】 ◇学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。	

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 【目指すところ】 ①道徳教育や人権教育の充実 ②いじめ問題等への取組 ③不登校ゼロへの取組 ④読書活動の推進 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実 ⑥郷土を愛する姿勢の育成
-------	--

①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一的な道徳教育を目指します。
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことをを目指します。

事業・取組名

- ・道徳教育推進事業
- ・学校人権教育振興事業
- ・人権教育実践事業
- ・県立学校人権教育推進支援事業
- ・指導者の指導力向上
- ・とつとりユニバーサルデザイン推進事業
- ・拉致問題人権学習会

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由
		<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校において、実践研究が計画に基づき実施され、研修内容の還元が図られた。</p> <p>【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇訪問計画・要請訪問を通じて、各学校の課題意識に応じた指導方法の開発を進めることができた。</p> <p>【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇要請訪問において、道徳の教科化に向けた最新の情報を提供したり、道徳の時間の指導の在り方及び学校全体で進める人権教育・道徳教育の在り方について指導助言を行ったりし、教員の理解を図ることができた。</p> <p>◇西部地区人権・同和教育振興会議において、教育関係機関や部落解放同盟西部支部と連携を図りながら3回の研修会を実施し、教員の指導力向上に向けた取組を進めることができた。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とつとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇依頼のあった出前授業及び出前講座を開催し、ユニバーサルデザインの考え方や必要性、拉致問題の早期解決のための啓発を計画的に実施することができた。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校(1中学校、3小学校)において、実施計画にもとづき実践研究が進められた。</p> <p>【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇「協力」「参加」「体験」を中心とした指導方法の研究に努めた。</p> <p>【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇小中学校及び任意団体の授業研究会等における道徳教育や道徳の時間の授業づくり、人権教育についての指導助言。</p> <p>・道徳教育・道徳の時間: 小学校7回、中学校6回 ・人権教育: 小学校4回 ◇西部地区人権・同和教育振興会議における教育関係者対象とした3回の研修会の開催。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とつとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)</p>		<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業) ◇指定校において実践研究が計画に基づき実施され、計画的に授業公開もされ、道徳教育パワーアップ研究協議会において成果を広く還元した。</p> <p>【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業) ◇各学校の課題意識に応じた指導方法の開発を進めることができ、研究成果の普及に向けた準備を進めることができた。</p> <p>【西部教育局】(指導者の指導力向上) ◇道徳教育では、授業研究会等において児童生徒の変容や目標の達成に焦点を絞った指導助言を行い、道徳の時間の授業の在り方について教員の理解を深めることができた。</p> <p>◇人権・同和教育振興会議研修会や要請訪問を通して、知識はもとより自らの人権感覚を磨くことの大切さ、日々の授業を含めた教育活動全体で人権教育を推進していくことへの教員の理解を深めることができ</p>

<p>＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座、出前授業、啓発キャンペーン、UD体験学習の実施 ②県庁UD運動 ③カラーユニバーサルデザインの推進 <p>＜拉致問題人権学習会＞</p> <p>④拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力</p>	<p>た。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)</p> <p>＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座や出前授業等を実施し、多くの県民にUDについて理解を深める機会を提供了。 ②県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、UDに関する理解度を上げることができた。 ③印刷関係者、デザイナー、建築士、県職員等を対象に、カラーUDの必要性と取組について理解を深めるためのカラーUDセミナーを開催した。 ④公共施設におけるカラーUD現地調査を実施し、問題箇所の洗い出しを行った。(10施設を調査し、うち3施設を詳細に調査) <p>＜拉致問題人権学習会＞</p> <p>④出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</p>
---	---

課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実践研究校における研究成果の還元 <p>【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努める。 <p>【西部教育局】(指導者の指導力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇道徳の教科化が求められた背景や学習指導要領改訂の具体についての十分な理解。 ◇教科化によって学校全体で道徳教育を推進するための指導体制の充実及び道徳教育推進教師の資質向上。 ◇現行学習指導要領に示されている内容に沿った道徳の時間の授業実践とその充実。 ◇学校教育全体を通じた道徳教育や人権教育の推進。 <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)</p> <p>＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権意識調査結果、特に年齢の高い方に対する啓発が課題。 ②出前授業や出前講座を希望する学校、団体等が多く、特定の時期に重なることが多い。 ③カラーUDの普及啓発をさらに促進するため、公共施設等の施設管理者、業界関係者等に対して施設内のカラーUD化を促す必要がある。 <p>＜拉致問題人権学習会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ④県民に拉致問題に対して更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。 	<p>【小中学校課】(道徳教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇連絡協議会等を開催するなど指定校相互の情報共有を図るとともに、さらなる成果還元が必要。 <p>【人権教育課】(学校人権教育振興事業、人権教育実践事業、県立学校人権教育推進支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 <p>【西部教育局】(指導者の指導力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇道徳の時間の教科化にむけた準備やスケジュール等についての全ての教員への周知理解を図るために情報提供を積極的に行う。 ◇学校全体で進める道徳教育及び人権教育の在り方についての指導助言内容を一層充実する。 <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会)</p> <p>＜とっとりユニバーサルデザイン推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者層への啓発に向については、引き続き低コストでも啓発効果の高い「啓発キャンペーン」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていく。 ②開催時期について、職員の勤務形態も考慮し、関係者と事前によく協議する必要がある。 ③公共施設におけるカラーUD現地調査の結果を基に、施設管理者等を対象にした研修会を開催し、既存の案内表示の改修を促す。 <p>＜拉致問題人権学習会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ④拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と指示が不可欠である(人権教育・啓発に関する基本計画)とされていることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

2 ②いじめ問題等への取組

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。 ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。 ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援事業 ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業 ・いじめ防止対策推進事業 ・明日へつなぐ心のキャンペーン事業～子どもたちが取り組むいじめの対策～ ・学校教育支援事業(出かけるセンター) ・教職員研修費(生徒指導に係る研修) ・教育相談事業 ・未来につなぐ高校生活支援事業(いじめ問題支援事業) ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・地域と共に創る人権教育事業 ・いじめの芽をつむぐ心のケア支援事業 ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等) ・いじめ問題対策事業 ・こどもいじめ人権相談運営事業 ・鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業

最終評価

		<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められている。 <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校において、スクールカウンセラーとの連携や心理検査等も活用し、早期発見に努めることができた。 ◇スクールソーシャルワーカーが配置できなかった。 	

<p>B</p> <p>担当課 自己評価</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ◇電話、メールによる24時間体制のいじめ相談、相談窓口周知のためのクリアファイル配布、連絡協議会の開催等予定どおり進めることができた。 ◇教育相談や教育相談会を実施し、多くの相談ニーズに対応することができた。 ◇いじめをテーマとした教育相談専門研修を開催し、いじめのメカニズムや大人のより良い関わり方について広めることができた。 <p>【教育センター】</p> <p>◇全校種において、いじめ問題に関する研修講座を実施し、いじめの早期発見及び未然防止の対応力の向上につながった。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇心理検査(hyper-QU)を活用した未然防止への取組などにより、いじめの早期発見、早期対応につながっている。 ◇スクールカウンセラーやクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。 <p>【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)</p> <p>◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行い、好評を得るとともに、プログラムの改良・充実の見通しを持つことができた。</p> <p>【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)</p> <p>◇心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。</p> <p>◇専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言がもらえ、今後の支援に役立っている。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇月例報告を基にして状況を分析して、定期的に市町教育委員会と情報交換を行ったり連絡協議会で協議を行ったりして、情報共有を行うことができた。 ◇いじめの未然防止や初期対応について、研修会や校長会で具体事例を交えて発信し、生徒指導担当者や管理職に未然防止の重要性をより意識してもらうことができた。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇いじめ問題の未然防止、早期対応に向けた情報提供や助言を継続して行うことができた。 ◇生徒指導上のあらゆる課題について、スクールカウンセラーを活用した効果的な取組につながることができた。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになってきている。 ◇教育相談・不登校担当教員研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まってきていることが見て取れる。 ◇学校から、校内体制で行う未然防止や早期発見の具体的取組についての研修依頼が来るようになった。 ◇学校の実情を把握し、情報提供等に活かすことができた。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)</p> <p>◇いじめ問題への対策として、全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を開催し、これらの支援を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)</p> <p>◇24時間体制でいじめ相談窓口による相談を受け、必要な助言等を行っている。</p> </p></p>
---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)	平成27年度の取組と成果
<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を3回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇各特別支援学校において、いじめ等の状況を早期発見し、早期対応を目指し、HyperQ-U等を実施した。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を、6月、10月、3月に開催した。 ◇電話・メールによる相談を24時間実施した。 ◇相談窓口を周知するためにクリアファイルを作成し、県内の小・中・高等・特別支援学校の全児童生徒に配布した。 ◇いじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、県内全ての小・中・高等学校・特別支援学校に各学級掲示用として配布した。 ◇専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。 ◇東部・中部・西部の各地区で、毎月1~2回専門医による教育相談会を実施した。 ◇指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター) ◇教育相談の専門研修を企画・運営した。</p> <p>【教育センター】</p> <p>◇初任者研修等へのいじめ問題に関する研修の重点的位置付けを実施。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇心理検査(hyper-QU)の実施と活用研修会の開催。</p>	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇連絡協議会で学んだ手法を各学校で実践したり、外部講師を招聘したりして、新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取り組み、その成果をハンドブックにまとめた。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努めることができた。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇連絡協議会開催により、それぞれのいじめ問題への対応や対策について幅広く情報を共有することができた。 ◇およそ1,700点のバッジデザインの応募があった。家庭、学校、学級等様々な単位での応募があり、子どもたち自らがいじめ問題について考えるきっかけとなった。 ◇教育相談の実施により、いじめについての相談者の悩みや解決策について具体的な支援を実施することができた。 ◇出かけるセンターのQ-U活用研修で、いじめ防止のための学級づくりの基本・応用について、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。 ◇本県の重点課題であるいじめや不登校についての専門研修を実施し、児童生徒への基本的な理解やよりよい関わり方の理解を広めることができた。 ◇「こども未来フォーラム」を開催し、約450人の参加があった。学校におけるいじめ未然防止の取組発表や中学・高校生によるパネルディスカッションを行うことで、で子どもたちのメッセージを広く発信することができた。</p> <p>【教育センター】</p>

◇定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの配置(3人:東部・中部・西部)。

◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。

【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)

◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行った。

【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)

◇希望する県立学校、市町村立学校へ精神科医や臨床心理士等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。

【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇市町教育委員会との情報交換を行った。

◇校長会、生徒指導主事研修会等で、いじめの未然防止についての重要性を発信した。

【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇各校いじめ防止対策基本方針の再確認を求め、方針にそった適切な対応につながるよう助言した。

◇前年度までのデータや月例報告から見える中部地区全体の特徴を、校長会連絡などで示した上で、改善の見られた学校の事例を紹介した。

◇スクールカウンセラーの効果的な活用について、配置校訪問(7月～10月)、校長会連絡(毎月)等を通して助言を行った。

◇困難事例や緊急対応について市町教育委員会と連携して対応を進めた。

【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇小中校長会および小中生徒指導部会における、人間関係づくり等についての情報提供。

◇2市2郡での小中校長会及び小中生徒指導部会において、未然防止を中心に据えた人間関係づくり、授業改善、生徒指導のポイントについて情報提供を毎月行った。

◇生徒指導担当者を対象とした、問題行動への対応のための連携交流会の実施。

◇西部地区の全ての中学校において、教育相談・生徒指導の取組について校長から聞き取りを行った。

◇県教育センターと連携し、教育相談・不登校担当担当を対象として、いじめや不登校の未然防止についての研修を2回実施した。

◇いじめ問題への対応に関する要請を受け、指導主事・教育相談員が助言を行った。

【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)

◇hyper-QUの実施に係る県補助金を交付し、全校でhyper-QUを2回行った。また、教職員向けの研修会を11月10日に開催した。

【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)

<こどもいじめ人権相談運営事業>

◇こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行った。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

◇鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に關し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置・運営する制度(予算)の整備を行った。

◇年度の早い時期に喫緊の課題に係る研修を行うことで、いじめの早期発見及び未然防止等の対応力の向上につながった。

【高等学校課】

◇活用研修会に参加した教職員が研修内容を校内でも広め、生徒への声かけや面接回数が増加し、さらに、検査結果を積極的に活用しようとする教員が増加した。

◇いじめ等から不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。

◇「生徒指導等に関するガイドライン(改訂版)」を各県立高校に通知し、生徒指導の趣旨や方向性の共通理解を図る第一歩となった。

【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)

◇学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を通して指導者の力量を向上させることができた。

【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)

◇心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。

◇専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言がもらえ、今後の支援に役立っている。

【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇具体的な事案について事後も情報交換し、継続的な支援を促した。また、喫緊の課題について情報共有した。

◇いじめの認知を丁寧に行うことで学校として組織対応や迅速な初期対応につなげることができた。

【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇早期にいじめを認知する学校が増え、市町教育委員会やスクールカウンセラーと連携しながら対応を進める学校が増えた。

◇生徒指導上の様々な課題について、スクールカウンセラーの効果的な活用が進んでいる。特に小学校での活用が進んだ。(中部地区的総時間数の約35%が小学校での活用)

【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))

◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになってきている。

◇教育相談・不登校担当教員研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まっていることが見て取れる。

◇学校から、校内体制で行う未然防止や早期発見の具体的な取組についての研修依頼が来るようにになった。

◇学校の実情を把握し、情報提供等に活かすことができた。

【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)

◇全く私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。

【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)

<こどもいじめ人権相談運営事業>

◇こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行った。

<鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

◇鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に關し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置・運営する制度(予算)の整備を行った。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)	【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)
◇実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、来年度の初任者研修や教育センターの研修での積極的な活用。	◇指導主事による学校訪問等で、ハンドブックの活用の促進を図っていく。
【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)	【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)
◇スクールソーシャルワーカーの材確保及び養成が必要である。	◇いじめ・不登校総合対策センターと連携したスクールソーシャルワーカーの養成のための研修の実施を検討する。
【いじめ・不登校総合対策センター】	【いじめ・不登校総合対策センター】
◇いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。	◇「こども未来フォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組発表を行う。
【教育センター】	◇生徒指導や教育相談のスキル向上をねらった専門研修を実施し、広報する。
◇いじめ問題の理解や早期発見・未然防止につなげるための、更なる専門的知識の習得。	【教育センター】
【高等学校課】	◇いじめの分析結果の各高校へのフィードバック
◇未然防止等のための県内のいじめ問題の分析。	◇各学校におけるソーシャルスキルトレーニング等の実施
◇生徒の人権意識、ソーシャルスキルの向上。	◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携
◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。	【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)
【人権教育課】(地域と共に創る人権教育事業)	◇プログラムの改良・充実に努めるとともに、研究成果の効果的な普及に努める。
◇学校教育、社会教育共にプログラムの改良・充実に努める必要がある。	【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)
【体育保健課】(いじめの芽をつむ心のケア支援事業)	◇「いじめの芽をつむ心のケア支援事業」は廃止したが、いじめに関する相談は、いじめ・不登校総合対策センターで対応することとする。
◇いじめ対策を複数の課で対応することから、連携がとりづらい面があつた。	【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))	◇学校訪問の際に、国立教育政策研究所の生徒指導リーフをもとに情報提供を行い、校内研修での活用を促す。
◇いじめ未然防止についての情報提供を継続していくことが必要である。	◇児童生徒が主体となった活動事例(生徒会活動、缶バッジ作成など)
◇好事例を発信し、学校の取組を支援していくことが必要である。	
【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))	
◇担任や担当者が管理職への報告を怠っているケースが困難事例につながっている。いじめ防止対策基本方針の運用について、より具体的な指示や助言が必要だった。	

<p>◇いじめや問題行動が多発している学校に対して、市町教育委員会と連携し、直接的な指導助言を行うことができなかった。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇管理職や担当にどまらない、学校レベルでのいじめ問題等への対応についての意識向上と具体的かつ効果的な実践。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)</p> <p>◇研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)</p> <p><こどもいじめ人権相談運営事業></p> <p>◇こどもいじめ相談窓口のさらなる周知をする必要がある。</p> <p>◇教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化を図る必要がある。</p> <p>◇相談員のスキルアップを引き続き図る必要がある。</p> <p><鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業></p> <p>◇委員会の設置が必要になった場合への周到な準備</p>	<p>を通信などで継続して発信する。</p> <p>(中部教育局)(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇校長会や中部地区生徒指導部会において、いじめ防止対策基本方針の適切な運用について促す。</p> <p>◇課題のある学校に対して、市町教育委員会と連携し生徒指導に関する研修をしたり、困難事例に対する対応を一緒に行ったりして、課題改善に向けた指導助言を充実させる。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇校長会や生徒指導部会における内容を精査した情報発信を行う。</p> <p>◇学校や小教研中教振等の各教育団体と連携した研修の実施や事例づくりを推進する。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業)</p> <p>◇hyper-QUの有効性を認める声も聞かれるが、引き続き、hyper-QUの結果を通じた指導への活用方策等に係る研修を開催する。</p> <p>【総務部人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(こどもいじめ人権相談運営事業、鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業)</p> <p><こどもいじめ人権相談運営事業></p> <p>◇こどもいじめ人権相談窓口の周知</p> <p>◇関係機関との連携強化。</p> <p>◇相談員の研修</p> <p><鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業></p> <p>◇委員会運営等の研究</p> <p>◇委員候補者等関係者との連携強化</p>
--	---

③不登校ゼロへの取組

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業 ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業 ・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ・教育相談事業 ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等) ・ハートフルキャンプ in 船上山 ・不登校児童生徒活動支援(ニート対応含む) ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業

最終評価

担当課 自己評価	<p>C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められた。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇予算措置はできたものの、スクールソーシャルワーカーの配置ができないかった。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇不登校(傾向)生徒支援、相談について、ほぼ計画どおり実施することができた。</p> <p>◇不登校をテーマとした教育相談専門研修を開催し、発生のメカニズムや児童生徒へのより良い関わり方にについて広めることができた。</p> <p>◇不登校が、特に小学校で前年より増加している状況を踏まえ、未然防止・早期対応等に向けて、教職員の指導力、対応力を高める取組が引き続き必要である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇スクールカウンセラーやクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図り、不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇市町教育委員会訪問を通して、実態把握を行うとともに状況に応じた支援を行うことができた。</p> <p>◇月例報告の結果を分析し、重点的な学校支援を行うとともに、効果的な取組事例を通信等で発信し、学校での取組を支援することができた。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇データから見える不登校の状況を校長会などで伝えるとともに、効果の見られた取組について情報提供することができた。</p> <p>◇不登校の未然防止や早期に対応するために、スクールカウンセラーの効果的な活用を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの配置、運用についての助言を進めることができた。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇不登校については、H27年7月末段階で、小学校の出現率が0.16%(昨年度同期0.14%)、中学校においては、0.94%(昨年度同期0.87%)と、小中ともに増加傾向が見られる。</p> <p>◇H28年2月末段階では、小学校の出現率が0.36%(昨年度同期0.29%)、中学校においては、1.62%(昨年度同期1.64%)と、中学校では減少したが、依</p>

	<p>然として小学校は増加傾向にある。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>◇不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)の申し込みが2件あり、希望に添った活動を提供できた。「ハートフルキャンプ」では、地域の方々との連携を図り充実したプログラムの提供ができ、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇年間を通したスケジュールを公表し、計画的に利用していただけるよう配慮したことでの、施設の利用が進んだ。</p> <p>◇「だいせんキャンプ」では、2日間で小学生6名、中学生7名、保護者3名、支援センター職員2名の参加があった。カヌーをとおして自己決定・自己責任を体感し、日常の生活に生かしていく振り返りができていた。宿泊を伴う2・3回目も合計で小学生4名、中学生7名の参加があった。実践の結果を見ても不登校という現代的な課題に対してとても有効であると考えられる。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用など学校現場で役立つ研修の企画等のほか、フリースクールを設置運営する民間事業者に対する助成を行った。</p> <p>◇私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。</p> <p>◇フリースクールを設置運営する民間事業者を支援することができた。</p>
--	--

有識者の意見	<p>◇「不登校ゼロへの取組」については、評価が難しいのではないか。不登校児童生徒数がゼロにならなければ「A」にはならないのか。1人でも増えれば「C」なのか。特に不登校の問題については、教育の力だけでは解決が難しいケースが多くあり、現場の疲弊を感じている。</p> <p>◇そもそも理念としては理解できるが、本当にゼロとなり得るのか、まだ疑問である。数値目標として、「対前年比〇〇%減」などという方が現実的であり、PDCAに適うのではないか。</p> <p>◇不登校の増加に対しては、未然に防ぐ教員の対応力が求められる。クラスの中での児童生徒の力関係に注意を払う視点が必要。</p> <p>元気のいい子どもたちと仲良くしようとする担任は多く見受けられる。クラスの運営は進めやすいが、全体を見えていく影が発生しやすくなり、小さいじわる、あるいは、仲間はずれ等のいじめの初期状況の見落としにつながる。このようなことは、現場では当然の認識かもしれないが、それでも尚、このような現状が続いていることを真摯に受け止め、改善に努めていくべきと思う。</p>
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)	【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)
◇事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を3回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。	◇連絡協議会で学んだ手法を各学校で実践したり、外部講師を招聘したりして、新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取り組み、その成果をハンドブックにまとめた。
【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)	【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)
◇校内におけるチーム支援に児童生徒支援や、関係機関と連携した家庭支援を進めた。	◇児童生徒を取り巻く環境に対する働きかけを行った。
【いじめ・不登校総合対策センター】	【いじめ・不登校総合対策センター】
◇「ハートフルスペース」を運営し、通室生への支援、来所・電話での相談を行った。	◇「ハートフルスペース」の通室生について、丁寧なアセスメントを行い支援した結果、高校卒業、大学進学、次の支援先へのスムーズな移行等を行うことができた。
◇学校生活適応支援員16名を9市町の小学校に配置し、4、10月に連絡協議会を実施した。	◇教育相談の実施により、不登校についての相談者の悩みや具体的な支援方法について助言することができた。
◇専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。	◇出かけるセンターのQ-U活用研修で、不登校を未然防止するための学級づくりについて、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。
◇東部・中部・西部の各地区で、毎月1~2回専門医による教育相談会を実施した。	◇本県の重点課題であるいじめや不登校についての専門研修を実施し、児童生徒への基本的な理解やよりよい関わり方の理解を広めることができた。
◇指導主事が授業参観し、学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター)	◇スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、国立教育政策研究所総括研究官を講師に招き、事業の全国的な動向と担当指導主事の動きについて指導を受け、スクールソーシャルワーカーと担当指導主事の業務理解が促進できた。育成研修には計22名が参加し、勤務希望者について市町村教育委員会に情報提供了。
◇教育相談の専門研修を企画・運営した。	【高等学校課】
◇スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、4、10月に連絡協議会を実施した。	◇不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。
◇11市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、7、11月に連絡協議会を実施した。また、スクールソーシャルワーカー業務を可視化して評価を行うWEB版の活用に取り組んだ。育成研修を3回(計6講座)実施した。	【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
【高等学校課】	◇SCやSSWの活用について市町指導主事と情報共有し、より有効な活用ができるように支援した。
◇定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの配置(3人:東部・中部・西部)。	◇不登校未然防止をテーマにした研修会を小中担当教員対象に実施するとともに、SC対象の研修会では学校での具体的な取組事例を紹介し取組内容を共有した。
◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。	【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))	◇昨年度と比較して、小学校の不登校出現率の上昇は見られない。中学校では7日以上の欠席率が減少している。
◇市町教育委員会との情報共有と支援を行った。	◇学校において過去のデータを踏まえた対応がなされるようになってきた。
◇研修会による情報提供を行った。	◇学校が不登校児童生徒に対して、教育的配慮だけでなく、心理面、福祉面からもアセスメントをした上で対応する意識が広がりつつある。
【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))	【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))
◇校長会で、不登校の未然防止と早期対応に向けて、昨年までのデータを示しながら、欠席が多くなる時期に校長会で注意喚起をした。各校の効果的な事例を示した。	◇各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。
◇小学校と中学校の日常的な情報交換などを通して、児童生徒に対して切れ目のない支援がなされるように助言した。	◇教育相談・不登校担当教員研修の実施により、不登校の未然防止および初期対応の重要性についての理解が深まった。
◇スクールソーシャルワーカーの運用について各市町に助言したり、中部総合事務所の福祉部局との連携を強化したりしながら、家庭環境に起因する不登校児童生徒に対する支援の充実を図った。	◇スクールカウンセラー研修会では、アクティブラーニングについて理
◇不登校出現率が高い市町や学校について、校長から聞き取りをし実態把握を行ったり、市町教育委員会と対応を協議したりした。	
【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))	

<p>◇都市生徒指導部会、要請訪問における指導助言。</p> <p>◇教育相談・不登校担当教員研修の実施。</p> <p>◇スクールカウンセラー研修会の実施。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>◇不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)では、2件の申し込みがあった。</p> <p>①不登校傾向が出てきた小学5年生男児と母親との参加 ②学校行事(宿泊学習)の事前準備として情緒障害の小5男児と両親の参加</p> <p>◇10月20・21日に「ハートフルキャンプ in 船上山」を実施した。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇だいせんキャンプの実施。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。</p> <p>◇ガイドライン及びフリースクール連携推進事業補助金交付要綱に基づき、フリースクールを設置運営する民間事業者に対する助成の交付決定を行った。</p>	<p>解を深めることにより、スクールカウンセラーと教職員の協働について協議することができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>①では、登山やカヌー活動、またクラフト活動などで心をほぐし、親子や指導員とのコミュニケーションをとる中で明日への銳気を養った。</p> <p>②では、宿泊学習当日の見通しを持たせるための事前体験であった。本番当日は「僕、夏休みに来たことがあるから大丈夫。」という言葉が聞かれた。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇「だいせんキャンプ」では、2日間で小学生6名、中学生7名、保護者3名、支援センター職員2名の参加があった。カヌーをとおして自己決定・自己責任を体感し、日常の生活に生かしていくれる振り返りができる。宿泊を伴う2・3回目も合計で小学生4名、中学生7名の参加があった。実践の結果を見ても不登校という現代的な課題に対してとても有効であると考えられる。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。</p> <p>◇フリースクールを設置運営する民間事業者を支援することができた。</p>
--	--

課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、来年度の初任者研修や教育センターの研修での積極的な活用。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇不登校が特に小学校で前年より増加している状況である。</p> <p>◇不登校の未然防止に向けて、学校体制で対応に当たることや、児童生徒への学級担任、教職員の関わり方(教育相談)についてのスキル向上を図る。</p> <p>◇スクールソーシャルワーカーの人材確保と育成を目指す。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇SCやSSWなどの専門家と教職員による組織的な対応の充実を図っていくことが必要である。</p> <p>◇校種間のよりスマートな接続を推進する必要がある。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇中学校の不登校出現率は昨年度を上回っている。(今年度、昨年度と100人を超える不登校生徒数となっている。)</p> <p>◇小学校の7日以上の欠席率が、昨年度と比較して高くなっている。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇小学校における組織的な初期対応。</p> <p>◇不登校の未然防止にかかる保小中連携した取組。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>◇広報活動の充実</p> <p>◇参加施設の固定化</p> <p>◇実施時期の見直し</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇不登校に悩む児童・生徒及びその保護者に情報が届いていないかったり、それに関わる機関や担当者との連携が不充分であったりしている。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。</p> <p>◇フリースクールへの継続的な支援。</p>	<p>【小中学校課】(「学級づくり・人間関係づくり」推進事業)</p> <p>◇指導主事による学校訪問等で、ハンドブックの活用の促進を図っていく。</p> <p>【特別支援教育課】(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置)</p> <p>◇スクールソーシャルワーカーの配置を行う。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】</p> <p>◇生徒指導や教育相談のスキル向上をねらった専門研修を実施し、広報する。</p> <p>◇教員研修などにより不登校の未然防止、教員の対応力、指導力の向上に努める。</p> <p>◇引き続き「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、課題について調査分析し対応を検討するとともに、学校での実態、事例の把握に努める。</p> <p>◇スクールソーシャルワーカー育成研修の実施と、社会福祉士会と協同してスクールソーシャルワークについての研修会を開催する。スーパーバイザーを配置し、学校でのスクールソーシャルワーク機能の充実を図る。</p> <p>◇福祉保健部と連携をとりながら、幼保小連携による小学校不登校児童への対策に取り組む。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携。</p> <p>【東部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇学校の実態やニーズを踏まえ、SCの専門性を効果的に学校で活用していくために、教職員と専門家の協働体制を支援していく。</p> <p>◇9年間を通じた未然防止の取組(引継ぎシートを基にして年度を越えた情報共有など)をさらに浸透させる。</p> <p>【中部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇教育相談、特別支援教育の考え方をベースにした授業づくり、学級づくりを進めいくことができるよう指導助言を行い、新たな不登校を生まない取組の充実を図る。</p> <p>◇不登校児童生徒の出現率が高い市町や学校について、実態にあつた対応がなされるように、市町教育委員会と連携し直接指導助言を行う。</p> <p>【西部教育局】(生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等))</p> <p>◇校長会や生徒指導部会における計画的な情報発信を行う。</p> <p>◇不登校及び問題行動の未然防止をテーマにした、市町村教育委員会学校教育担当者研修会を継続して実施する。</p> <p>◇保小中をつないだ実践の具体とその効果についての検証を行う。</p> <p>【船上山少年自然の家】(ハートフルキャンプ in 船上山、不登校児童生徒活動支援)</p> <p>◇特に学校団体に対し、この事業が有効な児童生徒がないか、こちらから連絡を積極的に行っていく。</p> <p>◇いじめ不登校総合対策センターとの連携を図る。</p> <p>◇「ハートフルアドベンチャー」においては、児童生徒の実態を元により効果的なプログラムを提供していく。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇関係機関との連携をさらに進め、来年度の計画を関係機関と一緒に作っていくなど参加者を増やす工夫をしていく。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(いじめ問題対策事業、フリースクール連携推進事業)</p> <p>◇いじめ問題に関する研修の効果的実施など。</p> <p>◇フリースクールへの継続的な支援を行うため、教育委員会事務局と連携。</p>

④読書活動の推進

取組の方向

- 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- 学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】

事業・取組名

- 本の大好きな子どもを育てるプロジェクト
- 子ども読書活動推進事業

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修会を開催し、読書アドバイザーの資質向上を図った。 ◇保護者研修会等に読書アドバイザーを派遣し、読み聞かせの大切さを伝えることができた。 ◇中学生ポップコンテスト実施により、読書離れが顕著な中学生が読書に关心を持つきっかけをつくることができた。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会が実施されるなど、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップが図られた。
-------------	-----------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども読書アドバイザーの派遣 ◇子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催 ◇中学生ポップコンテストの実施 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう！」プロジェクト事業を実施した。 ・「読みメンばーく in とつとり」の開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちよう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 ◇保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「児童の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものことは、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。 	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◇研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 ◇中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に关心を持つ契機とした。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会が実施されるなど、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップが図られた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ◇保護者や保育士等以外の、いざれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討する必要がある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。 	<p>【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ◇新たな派遣先の開拓 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新規事業の「読みメンになろう！」プロジェクトを継続実施し、県内の公共図書館、保育園・幼稚園、関係機関等との協力を図り、乳幼児期からの子どもの読書活動推進をさらに取り組む。

⑤体験活動・文化芸術活動の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。 ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。 ・各学年での計画的な体験活動を推進します。 ・関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。 ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・教育国際交流推進事業 ・PTA日韓交流事業 ・イングリッシュシャワールーム設置事業 ・とっとり英語リッシュクラブ ・倉吉農業高等学校演習林活用事業 ・船上山少年自然の家 ・大山青年の家の運営 ・長期宿泊体験学習モデル事業 ・博物館普及事業費 ・山陰海岸学習館事業費 ・English Camp in Mt.Senjyo ・ちっちやい探検隊、ロッククライミング・ツリーリング教室、船上山アカデミー、船上山さくら祭り ・大山体感実践道場 ・大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩くスキーのつどい

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由
		<p>【教育総務課】(教育国際交流推進事業)</p> <p>◇江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道における課題や関心の高いテーマ等について、それぞれの学校現場で行われている多様な教育実践、取組等を情報交換することにより、今後の鳥取県教育施策において大変参考となった。</p> <p>◇「鳥取県・江原道 児童生徒及び教員の美術作品交流展」では、鳥取県と江原道の児童・生徒・教員の美術作品の他、鳥取県の教育交流のパネル展示、韓国の伝統的なおもちゃ、絵本を展示し、多くの県民の方に江原道との教育交流についてPRすることができた。</p> <p>【小中学校課】(PTA日韓交流事業)</p> <p>◇事業開始から相互に各6回の訪問・受入を通して、韓国江原道の教育及び保護者の関わりについて、学校訪問や保護者交流を通じ、教育の違いや保護者の学校との関わり等の相互理解を深めることができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇イングリッシュシャワールームやとっとり英語リッシュクラブの実施等により、生徒が生の英語に触れる機会や体験活動の機会が増えており、生徒の学ぶ意欲や自信を高めている。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◇船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートでは、好評をいただいている。</p> <p>◇長期宿泊体験学習モデル事業は中西部地区で実施し、目標に沿った活動計画を作成することができた。</p> <p>【博物館】</p> <p>◇博物館普及事業費では、移動博物館・美術館を12回、各種出張教室、普及講座を約150回開催し、1万人を超える参加者がおり、県民に広く、自然・歴史・民俗、美術に触れる機会を提供することができた。</p> <p>◇山陰海岸学習館費では、各種普及講座を開催し、年間入館者数も18,000人を超え、県民に山陰海岸ジオパークの魅力を発信することができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>◇各事業、予定どおりの期間に実施することができた。また、応募数を上回る応募があり、需要の高い企画であった。</p> <p>◇各事業、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>◇事業を計画どおりに行い、多くの参加者に感動体験を提供できた。</p> <p>◇大山セカンドスクールは昨年度の実施校からの発信もあり、その評価は高まっている。自然体験活動に対するニーズは高く、どの事業も定員を超える応募があり、満足してもらえる自然体験活動を提供することができた。</p>

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
		成果
【教育総務課】(教育国際交流推進事業) ◇7月21日～24日、鳥取県教育委員会と江原道教育庁との教育交流を行い、特色ある学校の訪問、意見交換等を行った。 ◇江原道教育庁との交流20周年を記念し、とりぎん文化会館展示スペースで「鳥取県・江原道 周り生徒及び教員の美術作品交流展」を開催した。 ・7月23日～26日 ・鳥取県作品：小学校15、中学校14、高等学校12、特別支援学校5、教員3、計49作品 ・江原道作品：小学校3、中学校6、高等学校9 計18作品	【教育総務課】(教育国際交流推進事業) ◇訪問団を受け入れ、ICTを活用した教育等の教育課題について意見交換し、小中一貫教育等特色のある取組を行う学校等の視察を行い、意見交換を行った。 ◇「鳥取県・江原道 周り生徒及び教員の美術作品交流展」では、鳥取県と江原道の周り生徒・教員の美術作品の他、鳥取県の教育交流を紹介するパネル展示、韓国の伝統的なおもちゃ、絵本を展示し、多くの県民の方に江原道との教育交流についてPRすることができた。	
【小中学校課】(PTA日韓交流事業) ◇PTA日韓交流事業の実施。	【小中学校課】(PTA日韓交流事業) ◇韓国江原道教育庁とのPTA交流として10/13～16に、県PTA団体からの参加者6名と県3名で訪問した。学校訪問や保護者との交流を通じて、特色ある学校づくりに取組む江原道教育について学んだ。	
【高等学校課】 ◇外国语指導助手が常駐するイングリッシュシャワールームを6中学校に設置。 ◇とつり英語クラブを開設し、中学生49人と、高校生77人が登録。 ◇国補助事業を活用し、倉吉農業高校の広大な演習林の間伐を実施するとともに、活用計画に基づく活用事業を実施。	【高等学校課】 ◇生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ◇倉吉農業高校の演習林は、生徒や県民の体験の場として、安全で利用しやすい森となりつつある。	
【社会教育課】 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ◇長期宿泊体験学習事業のモデル的実施	【社会教育課】 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において、各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行うことができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において、学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行うことができた。 ◇小学校で長期宿泊体験学習を実施することで、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。 ◇船上山少年自然の家の利用者 2月末現在 22,922人(H26年度末 25,925人) ◇大山青年の家の利用者 2月末現在 34,601人(H26年度末 35,313人)	
【博物館】 <博物館普及事業費> ◇県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 <山陰海岸学習館事業費> ◇ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会等を開催した。 ◇ダイオウイカのはく製の製作、展示を行った。	【博物館】 <博物館普及事業費> ◇八頭町、北栄町、米子市等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、「ティラノサウルスの進化」「ミニ和傘をつくろう」「天体観望会」等をはじめとする出張教室、普及講座、講演会を実施し、1万人を超える参加を得て、周辺地域の利用者をはじめ県民の生涯学習支援に寄与した。 ◇学校教育支援では、「教育のための博物館の日2015 in 鳥取県立博物館」を開催し、90名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知することで、学校現場での博物館活用を促すことができた。	
【船上山少年自然の家】 ①「船上山さくら祭り」では、ゲームや模擬店を出し、参加者に楽しんでいたいたいた。 ②「ロッククライミング・ツリーイング教室」には、小中学生14名が参加。 ③「English Camp in Mt. Senjyo」には、小学生4～6年生45名が参加。 ④「ちっちやい探検隊②」には小学生4～6年生48名が参加。 ⑤「船上山アカデミー」には、小中学生49名が参加。	【船上山少年自然の家】 ◇山陰海岸学習館事業費> ◇船上山少年自然の家の企画を楽しみにしてこられる参加者が多数いる。 ◇山岳協会やツリーイングの専門家による、普段体験できない豊かな自然体験を提供することができた。 ◇ALTの先生(7名)だけではなく、鳥取大学の留学生3名(中国人)もボランティアとして参加があり、国際色豊かな活動となつた。子どもたちもネイティブな英語に触れる時間が多く充実した事業となつた。 ◇ハロウィンをテーマに、野外活動やビザ作り等を行つた。参加者は新しい友達や学生ボランティアとの触れ合いのある豊かな体験活動となつた。 ◇「頭ほぐし問題」や「イニシアティブスタディ(学び合い)」、また気分転換としての室内活動も充実したものとなり、参加者の学習意欲を高めることができた。	
【大山青年の家】 ◇長期宿泊体験学習モデル事業(大山セカンドスクール)、大山体感実践事業、大山わくわく探検隊、はじめての冒険、スキーハイキング、歩くスキーのつどい、を実施した。	【大山青年の家】 ◇大山セカンドスクールは昨年度の実施校からの発信もあり、その評価は高まっている。自然体験活動に対するニーズは高く、どの事業も定員を超える応募があり、満足してもらえる自然体験活動を提供することができた。	

課題	課題及び今後の取組
【教育総務課】(教育国際交流推進事業) ◇教育交流で参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料としていくことが必要。	【教育総務課】(教育国際交流推進事業) ◇教育交流で参考となった情報を、可能な範囲で本県教育行政の推進への検討材料として、検討していく。
【小中学校課】(PTA日韓交流事業) ◇韓国に日本のPTAのような保護者組織がなく、学校運営委員会という第三者機関との交流を実施してきた。	【小中学校課】(PTA日韓交流事業) ◇PTA交流は、江原道の事業の精査によりH28年度以降は中止。
【高等学校課】 ◇外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 ◇昨年度の演習林活用策検討会意見を踏まえた演習林活用計画に基づく一層の活用。	【高等学校課】 ◇異文化等に触れる機会や英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 ◇演習林活用策検討会での活用アイデアの踏まえて策定した活用計画の実施。
【社会教育課】 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導員の資質向上。 ◇長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討。	【社会教育課】 ◇体験学習のさらなる推進のため、指導員の研修を計画的に実施する。 ◇H28年度に3年目となる長期宿泊体験学習モデル事業において、これまでの取り組みの振り返りと、それを活かした普及啓発方法の検討を行う。
【博物館】	

<p>◇博物館普及事業費</p> <p>◇移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、児童生徒をはじめ、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、若年層の関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムを編成する等の工夫が必要である。</p> <p>◇山陰海岸学習館事業費</p> <p>◇H25年度末の「山陰海岸学習館の在り方について」の提言に対応するため、H27年3月26日に策定した「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」の内容に着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◇H26年9月23日に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マンネリ化からの脱出。 ②6月中旬は、暑さが厳しくなる。 ③ALTの先生方との事前打ち合わせに時間がかかる。 ④新しい企画アイディアの方向性。 ⑤学生による企画を取り入れる。 <p>【大山青年の家】</p> <p>◇体験格差の是正が充分にできていない。宿泊体験の重要性は認識しているものの、学校現場では1泊2日から泊数を伸ばす傾向が見られない。</p>	<p>【博物館】</p> <p>◇博物館普及事業費</p> <p>◇各講座等の参加者数調査やアンケート調査で把握した県民のニーズや志向を、今後の講座等の内容に反映させる。</p> <p>◇HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。</p> <p>◇山陰海岸学習館事業費</p> <p>◇山陰海岸学習館は、H28年4月から、教育委員会から生活環境部に移管され、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」となる。</p> <p>◇「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークについて楽しく学ぶ機会をより一層提供するよう努めていく。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新企画の考案。 ②開催時期の再検討。 ③早め早めの事前連絡。 ④以前の企画にとらわれない、斬新なアイディアの検討。 ⑤早期の計画。学生への企画提案。 <p>【大山青年の家】</p> <p>◇体験格差是正に向けて、学校はもちろん子ども会、公民館活動、スポーツ少年団等の利用を促していく。</p>
--	---

⑥郷土を愛する姿勢の育成

<p>取組の方向</p> <p>・子どもたちが「郷土とつり」の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民工芸等の貴重な財産を大切にする気運、意識の醸成を図ります。</p>

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土情報発信事業 ・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業 ・池田家墓所整備活用促進事業 ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 ・「ふるさとを元気に」とつりの文化遺産活用推進事業 ・「とつり誕生の王国」普及活用事業 ・祝！三徳山・三朝温泉日本遺産初認定記念事業 ・ジュニア郷土研究応援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業)</p> <p>◇「ふるさと鳥取見学(県学)事業」については、当初の計画に沿って事業を進めた。</p> <p>◇H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。</p> <p>【図書館】(郷土情報発信事業)</p> <p>◇郷土についてその時知りたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいたことができた。</p> <p>◇三徳山展や水木しげる展は、マスクで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に郷土について関心を持っていただくことができた。</p> <p>【文化財課】</p> <p>◇H27年度県指定保護文化財の新規指定は9件であり、貴重な文化財の保護を図ることができた。</p> <p>◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行ったことで、文化財の認知度が向上した。</p> <p>◇出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める一助とすることができた。</p> <p>◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでいただくことができた。</p> <p>◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業)</p> <p>◇予定どおり事務を進めることができた。</p>
--	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年末現在)	成果
<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業)</p> <p>◇当初の計画に沿って事業を進めた。</p> <p>【図書館】(郷土情報発信事業)</p> <p>◇三徳山の日本遺産認定、戦後70周年、水木しげる展など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。</p>	<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業)</p> <p>◇H27年度は、1市2町6校472名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。</p> <p>【図書館】(郷土情報発信事業)</p>

◇鳥取県出身の郷土文学者の人物・作品等を県内外へ広く発信するため、「郷土出身文学者シリーズ(10)大江賢次」を刊行した。

【文化財課】

- ◇文化財の新規指定・登録を行った。
- ◇文化財に関する情報発信の強化を図った。
- ◇出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。
- ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。
- ◇日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉の認知度向上を図った。
- 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業)
- ◇ジュニア郷土事業を委託業者と連携し実施した。

◇郷土についてその時知りたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。

◇三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も多く、来館した多くの方に郷土について関心を持っていただくことができた。

【文化財課】

- ◇H27年度指定保護文化財の新規指定は9件である。
- ◇文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。
- ◇文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める一助となった。
- ◇むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいただくことができた。
- ◇ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。
- ◇東京・大阪で三朝学講座を開催し、日本遺産(三徳山・三朝温泉)への理解が深まった。
- 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業)
- ◇ジュニア郷土事業を委託業者と連携し実施した。

課題	課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇事業参加校の増加。 【図書館】(郷土情報発信事業) ◇文学者を含む郷土に関する知識・情報を、次世代を担う子どもたちに伝えていくためには持続的な活動が必要である。 【文化財課】 ◇県内の文化財をもっと知り活用されるよう、市町村や学校、府内関係部局と連携して取り組む。 ◇全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業) ◇委託先との連携 	<p>【小中学校課】(ふるさと鳥取見学(県学)支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇事業の周知と活用へのはたらきかけを実施。 【図書館】(郷土情報発信事業) ◇H28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、そういう節目の機会を捉えて、関係機関と協力連携した郷土文学者の情報発信を行う。 【文化財課】 ◇小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ◇児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。 ◇市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(ジュニア郷土研究応援事業) ◇委託先との連携 	

アクションプラン最終評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (9)健やかな心と体づくりの推進 【目指すところ】 ①学校体育の充実 ②子どもの体力・運動能力の向上 ③健康教育の充実 ④食育の推進
-------	--

①学校体育の充実

取組の方向
・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。 ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により、小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。 ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行うとともに、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組みます。
事業・取組名
・学校体育充実事業 ・運動部活動推進事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 ・小学校体育専科教員の配置

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【体育保健課】 ◇体育実技講習会の開催の開催により、教員の体育実技指導力の向上を図ることができた。(年3回実施、受講者213名) ◇運動部活動外部指導者を要望した全ての学校に派遣した。 ◇平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催については、県及び会場地の市による実行委員会を設立し、開催準備にあたっている。 ◇小学校体育専科教員については、5名の教員を10校に配置した。実施校アンケートから、調査児童の運動意欲の向上及び教員の指導力向上に効果が認められた。
-------------	-------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	成果
【体育保健課】 ◇学校体育実技講習会の開催(水泳、球技、器械運動、体つくり運動)(受講者213名)。 ◇運動部活動推進事業により、要望したすべての学校に運動部活動外部指導者を派遣した。 ◇平成28年度全国高校総体県実行委員会及び会場地実行委員会を設立し、準備を進めている。 ◇小学校体育専科教員5名を10校に配置。		【体育保健課】 ◇体育実技講習会への参加者が増えており、教員の指導スキル向上の機会となっている。 ◇平成28年度全国高校総体の開催準備においては、具体的な予算案の作成、開催体制の整備が進んだ。また、強化事業により、H27年度の全国高校総体で弓道競技では、境港総合技術高校が優勝する等、開催4競技の県内高校生の競技力向上が見られた。 ◇体育専科教員の派遣では、児童の運動意欲及び教員の体育実技指導力の向上に効果があった。	
課題			今後の取組
【体育保健課】 ◇体育授業の充実(教員の指導力の向上)。 ◇運動部活動について、教員の負担軽減等を踏まえた外部指導者の取扱についての検討。 ◇平成28年度全国高校総体の円滑な開催に向けての準備。 ◇小学校体育専科教員の成果の普及。			【体育保健課】 ◇体育実技講習会をはじめとした研修会の開催、授業研究会等での指導助言。 ◇運動部活動外部指導者の単独指導、引率等を可能とする制度の検討。 ◇全国高校総体では中国5県との連携により、漏れのない準備を進めていくこと。また、鳥取県独自で行う広報活動や高校生活活動の充実に向けて必要な準備を進めること。 ◇体育専科教員配置アンケート調査の分析、効果的な配置についての検討。 ◇体育専科教員配置モデル事業の実施とその成果の検証、普及。

②子どもの体力・運動能力の向上

取組の方向	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。 学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。 「遊びの王様ランキング」などを活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。 	
事業・取組名	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力向上推進プロジェクト事業 	

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △鳥取県体力・運動能力調査結果では、長座体前屈(柔軟性)の向上が見られた。 △指定地域での取組をリーフレット等にまとめ普及啓発した。 △遊びの王様ランキングでは登録チーム数が前年度を上回り、活用が進んでいる。
-------------	--------------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △体力・運動能力調査を実施、集計、体力向上支援委員会での協議。 △鳥取県の児童生徒の体力・運動能力についての報告書を作成。 △トップアスリート派遣事業によるアスリート派遣。 △遊びの王様ランキングの開催。 △コンソーシアムによる体力向上の取組。(地域指定:若桜町 岩美町 伯耆町) 		<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △子どもの体力向上支援委員会を年3回開催し、課題の洗い出し、対策等について協議し、報告書等にまとめ周知した。 △トップアスリート派遣については14名を派遣し、子どもたちの運動への意欲が高まっていると評価された。 △地域指定の3町では、放課後を活用した取組、幼児期の子どもに対する体力向上の取組など工夫された活動が行われ、その成果をリーフレット等より普及啓発を行った。
<p>課題</p> <p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △運動をする子としない子の体力・運動能力の二極化への対応。 △鳥取県の課題(柔軟性の向上)に対する対策(全国比較では低位にある)。 △遊びの王様ランキング等を活用した運動あそびのきっかけづくり。 △モデル地域の成果の普及。 		<p>今後の取組</p> <p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △指定校での取組(若桜町 岩美町 鳥取市 米子市)。 △子どもの体力向上支援委員会での調査結果の分析等。 △柔軟性の向上に対する取組(「毎月17日は柔軟の日」キャンペーン)。 △遊びの王様ランキングの積極的な活用(希望する学校でのイベント等)。

③健康教育の充実

取組の方向	
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。 児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図るなど、心身の健康的バランスのとれた児童生徒の増加を目指します。 教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3-(13)】 学校が家庭や地域と連携して、人間としての在り方や生き方にについて考える性教育を充実させることにより、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。 薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】 	
事業・取組名	
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の感染症等疾患対策事業 心や性の健康問題対策事業 学校保健教育指導費 未来のパパママ育み事業 思春期ピアカウンセラー活動支援事業 	

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> △「性に関する指導の手引き」作成委員会の開催、「心や性の健康問題対策協議会」の開催など、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 △心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うために協議を充分に行うことができ、共通理解を図ることができた。 △スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って対応出来る力量形成に役立っている。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 △出前講座の講座数を25講座から50講座に拡充し、多くの学生や若い世代が出前講座を受講することができた。
-------------	--------------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
		成果
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性に関する指導の手引き」を作成し、各学校へ3月上旬に配布した。 ◇心や性の健康問題対策協議会を通して、児童生徒の心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。 ◇経験の浅い採用後3年目の養護教諭に対し、スクールヘルスリーダー派遣事業を活用し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 ◇食物アレルギー対応の充実を図るため、「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」を作成し、3月上旬に配布した。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中学・高校生等の若い世代に向けた命の大切さなどを伝えるための出前講座を公立学校(中学・高等学校)も実施できるよう、6月補正で「未来のパパママ育み事業」の出前講座の講座数を25講座から50講座に拡充した。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校代表と福祉保健部と連携しながら、学校のニーズに沿った「性に関する指導の手引き」を作成し配布した。 ◇心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うために協議を充分に行うことができ、共通理解を図ることができた。 ◇スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って対応出来る力量形成に役立っている。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇出前講座の実施件数は37件。 	
<p>課題</p>	<p>課題及び今後の取組</p>	<p>今後の取組</p>
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の健康課題は年々複雑化しており、教職員の支援は継続して必要である。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内全域の中学校・高等学校等で出前講座が実施されるよう調整が必要。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性に関する手引き」については、来年度以降研修会を企画し、周知を図っていく必要がある。 ◇「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本指針」については、来年度以降研修会を企画し、周知を図っていく必要がある。 <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇出前講座等の啓発事業について県内関係機関(学校等)へ改めて周知する。 	

④食育の推進

取組の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。 ・学校と家庭との連携した食育を推進します。 	
事業・取組名	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進事業 ・学校給食指導費 	

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇食育に関する各種取組や研修等を計画的に実施し、学校における食育の推進を図ることができた。 ◇各学校の実態に沿った食育講演等を実施することにより、生徒の食に関する知識や意識が高まった。
-------------	---	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
		成果
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。 ◇栄養教諭を対象に、配置校計画訪問、食育研修を実施した。 ◇肥満、瘦身願望、スポーツ栄養について、個別指導資料を作成した。(鳥取県学校栄養士協議会委託事業) ◇「とつとり県民の日」における食育の取組として、全栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 ◇希望する県立学校において、食育講師派遣事業を実施した。(4校) ◇学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ◇地場産物調理講習会の開催と地産地消啓発ポスターを作成した。(鳥取県学校給食会委託事業) 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校における食育推進のあり方について、栄養教諭及び学校栄養職員の知識や指導力の向上を図ることができた。 ◇各学校の取組状況を把握し、実態に沿った助言や講義等を行うことで、栄養教諭を中心とした食育の推進を図ることができた。 ◇作成資料は、各学校において、栄養教諭等と連携し、食に関する指導や個別指導へ活用予定である。 ◇各学校の実態に沿った食育講演等を実施することにより、生徒の食に関する知識や意識が高まった。 ◇学校給食を活用した食に関する指導の充実を図ることができた。 	
<p>課題</p>	<p>課題及び今後の取組</p>	<p>今後の取組</p>
<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇食に関する指導計画に基づいた、食育推進体制の整備と充実を図る必要がある。 	<p>【体育保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育全体で食育が推進されるよう、引き続き、働きかけを行う。 ◇食に関する指導の充実を図るために、指導用教材の開発と作成を行う。 ◇学校給食を活用した食育の充実を図る。 	

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の県立高等学校の在り方 ③今後の特別支援教育の在り方
-------	--

①公立小・中学校の在り方

取組の方向	公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。 ・少人数学級の利点を活かし、知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図るとともに、成果を検証しながら、少人数学級の取組を継続します。
-------	--

事業・取組名	事業・取組名
・少人数学級の継続	・少人数学級の継続

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【小中学校課】 ◇児童生徒数の減少に伴い、教員一人当たりの児童生徒数は減少傾向にあるとはい、児童生徒の抱える課題は多様化、複雑化しており、少人数学級は効果的と考える。H27年度も小、中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒と教員がじっくりと向き合い、きめ細かな対応ができる環境づくりができた。児童生徒も発表の機会や学び合う場面が増え、学習意欲の向上につながった。
-------------	--------------------------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
【小中学校課】 ◇少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施した。		【小中学校課】 ◇市町村の協力のもと、全学年少人数学級を実施することができた。
課題及び今後の取組		今後の取組
【小中学校課】 ◇少人数学級の継続		【小中学校課】 ◇学校訪問や各局と連携を取りながら情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年による少人数学級の継続を働きかける。

②今後の県立高等学校の在り方

取組の方向	「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。 ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。 ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
事業・取組名	・高等学校改革推進事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【高等学校課】 ◇H31年度以降の在り方に関する基本方針を策定し、今後の本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示すことができたため。
-------------	--------------------------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】 ◇パブリックコメントの実施など幅広く意見を伺い、H31年度以降の在り方に関する基本方針を策定した。 ◇基本方針に基づき、H30年度までの学級減等を検討中である。</p>	<p>【高等学校課】 ◇基本方針を策定し、今後の本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示すことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【高等学校課】 ◇H31年度以降の基本方針に基づき、各学校の特色化や小規模校の支援策など施策の具体化を図ることが必要。 ◇H30年度の学級減対象を決定することが必要。</p>	<p>【高等学校課】 ◇各学校との意見交換等を通じて今後の方針の具現化、共有化を図るとともに、遠隔授業の導入など小規模校の支援策の検討を進める。 ◇各地域の中学校卒業者数の状況、近年の入学者数、地域の産業の実情等を総合的に勘案しながら、学級減の対象校を協議していく。</p>

③今後の特別支援教育の在り方

取組の方向
・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。
事業・取組名
・インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ◇教育審議会答申に基づいて今後5年間にどのような取組を行っていくのか、学校からのヒアリングは実施したが、現時点ではまだ具体的なとりまとめはできていない。 ◇各特別支援学校が今後取り組みたいと考えていることについて体系的に知ることができ、H28年度実施につなげることができた事業もあった。(県立米子養護学校：食品加工実習室の整備)</p>
-------------	---	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ◇各特別支援学校の今後5年間の取組に係る方針及び県への要望等について、各校からヒアリングを行った上でとりまとめた。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇各特別支援学校が今後取り組みたいと考えていることについて、体系的に知ることができた。また、H28年度実施につなげることができた事業もあった。(県立米子養護学校：食品加工実習室の整備)</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ◇各特別支援学校の今後5年間の取組については、優先順位等も考慮しながら、年次的に取組を進めていくことが必要である。 ◇特別支援教育は全ての学校等で実施されるものであることから、関係課(知事部局を含む)、市町村との連携を図ることが必要である。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◇各特別支援学校の取組については、優先順位等も考慮しながら、可能なものから事業化していく。 ◇関係課を含めて、答申の内容に沿って、今後の取組を整理する。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (11)特色ある学校運営の推進 【目指すところ】 ①県民に開かれ、信頼される学校づくり ②学校の自立と課題解決力の向上 ③学校組織運営体制の充実 ④教職員の過重負担・多忙感 ⑤教職員の精神性疾患への対応
-------	---

①県民に開かれ、信頼される学校づくり

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。 ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。 ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。 ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政監察業務 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・土曜授業等実施支援事業 ・特色ある小中9年教育支援事業 ・高等学校教育企画費 ・県立学校第三者評価推進事業 ・倉吉農業高等学校演習林活用事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<p>C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務) ◇コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要であるため、取組としてはやや遅れていると言わざるを得ない。</p> <p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)「土曜授業等実施支援事業」(県事業)、特色ある小中9年教育支援事業について、各市町村との協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>◇学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えるなど、取組が普及している。</p> <p>【高等学校課】 ◇県立学校第三者評価も2巡目となり、前回評価に基づく改善計画が進行し、PDCAサイクルにより開かれた学校運営がなされている。</p>
有識者の意見	<p>◇研修のマンネリ化や教職員の中に「やらされ感」が生じている懸念が見受けられれば、まずは4M(人(Man)、機械(Machine)、材料(Material)、方法(Method))の変化を探り、チームを組んで粘り強く、魂を入れて改善活動を推進する必要があると感じる。</p> <p>どの職場も諸問題を抱え、「ポカミス・～だらう・他者の事案」だという諸問題への問題意識が薄い点は多々ある。研修を受ける姿勢として、「～かもしれない」という意識を働かせながら、研修の意義と、全員が事の深部まで理解し、真価を見出す、そして、身に付いて当たり前になるまで継続していく必要があると思われる。</p> <p>◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。</p> <p>勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていく様子に、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。</p>		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <p>◇コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。</p> <p>◇コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目をハラスマント対策をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。</p>	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <p>◇各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。</p> <p>【小中学校課】 ◇地域で育む学校支援ボランティア事業は、昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。研修会では、「これから学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。</p>

<p>◇ハラスマント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスマント防止の取組を支援した。</p> <p>【小中学校課】</p> <p><地域で育む学校支援ボランティア事業></p> <p>◇H27年度は、9市町1学校組合（小学校90、中学校31、特別支援学校1）が実施している。</p> <p>◇6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催。</p> <p>◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき事業を実施した。</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」（国事業）は、H27年度は、2町（南部町、日南町）から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。</p> <p>◇「土曜授業等実施支援事業」（単県事業）は、H27年度は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、6月、2月、3月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇評価委員の任命と、学校評価の実施。</p>	<p>◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。</p> <p>◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。</p> <p>◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。</p> <p>◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議することができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇前回評価に基づく改善計画が進行し、より開かれた学校運営がなされている。</p>
---	---

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】（教育行政監察業務）</p> <p>◇研修のマンネリ化を防止するとともに、教職員のやらされ感をなくすため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく必要がある。</p> <p>◇H27年度懲戒事件が市町村立小中学校教職員に集中していることから、県責負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化する必要がある。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇地域で育む学校支援ボランティア事業では、実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加、また、学校（教員）と地域人材（コーディネーター、ボランティア）が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。</p> <p>◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。</p> <p>◇全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」（国事業）及び「土曜授業等実施支援事業」（県事業）により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇学校運営に明るい第三者評価委員の選任と委員及び被評価校の負担軽減。</p> <p>◇評価制度のPDCAサイクルの確立。</p>	<p>【教育総務課】（教育行政監察業務）</p> <p>◇コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員1人1人へのコンプライアンス意識の浸透を図っていく。</p> <p>◇コンプライアンス推進員研修の受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇地域で育む学校支援ボランティア事業では、各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。</p> <p>◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。</p> <p>◇特色ある小中9年教育支援事業では、隨時、モデル地域を訪問する。</p> <p>◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇評価委員研修の充実と評価方法の柔軟な見直し。</p>

②学校の自立と課題解決力の向上

取組の方向	
・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長が、より創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。	
・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-(5)に再掲】	

事業・取組名	
・県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）	
・県立智頭農林高等学校学科再編に伴う施設設備整備事業	
・県立倉吉農業高等学校畜産施設改修事業	
・土曜授業等実施支援事業	
・特色ある小中9年教育支援事業	
・県立学校裁量予算学校独自事業	
・全国の若者による学びの場とつくり創生事業	

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画（予定）どおり推進している。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>◇学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を揮発した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>◇地域資源を生かした特色ある教育の実践と県内の農業・酪農等を支える人材育成につながっている。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」（国事業）「土曜授業等実施支援事業」（県事業）では、特色ある小中9年教育支援事業について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。</p> <p>◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇学校評価での指摘や提言を受け、各校で、事業の見直しを行ながら、特色ある取り組みを行っている。</p> <p>◇生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。</p>
--	--

		<p>◇報道等により、保護者や地域から各校の取組に対する理解が深まっている。</p> <p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とつとり創生事業)</p> <p>◇岩美町、智頭町が行った岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの募集活動を間接的に支援し、採用に導くことができた。</p>
--	--	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育環境課】	【教育環境課】
◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額をH21～H23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。	◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。
◇智頭農林高校はH28年度の学科再編に対応した施設整備、倉吉農業高校は老朽化した畜産施設の改修・整備を実施している。	◇施設整備により、学校の特色を生かした教育につながっている。
【小中学校課】	【小中学校課】
◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、H27年度は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。	◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。
◇「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は、H27年度は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。	◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。
◇特色ある小中9年教育支援事業では、6月、2月、3月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。	◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。
【高等学校課】	【高等学校課】
◇各校がそれぞれの学校課題に対応するための特色ある教育を実施。	◇特色ある小中9年教育支援事業では、取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議することができた。
◇報道機関への資料提供や「とつとり夢ひろば」で学校の取組を紹介。	◇生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とつとり創生事業)	◇報道等により、保護者や地域から各校の取組に対する理解が深まっている。
◇岩美町、智頭町、日野町との連携により、高校魅力化を支援。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とつとり創生事業)
・首都圏、関西圏での募集、面談や、現地案内等による、候補者と町とのマッチング。	◇岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの採用が実現した。
・配置済高校魅力化コーディネーター活動の見守りと、情報や研鑽機会の提供。	
◇3月15～18日、JASCA inなんぶⅡを南部町で実施。	

課題及び今後の取組	今後の取組
【教育環境課】	【教育環境課】
◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。	◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。
◇学校の特色を生かした教育につながる施設整備を継続していく必要がある。	◇学校の特色を生かせる施設整備のため、学校とよく連携していくとともに、予算確保に努める。
【小中学校課】	【小中学校課】
◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。	◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。
◇特色ある小中9年教育支援事業では、地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題。	◇特色ある小中9年教育支援事業では、随時、モデル地域を訪問する。
【高等学校課】	【高等学校課】
◇独自事業についての成果検証とPDCAサイクルの確立。	◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とつとり創生事業)	【高等学校課】
◇南部町で実施した学校魅力化コーディネーターの活動を他地域に拡大する。	◇学校評価等による定期的な事業見直しと、次年度予算への反映
	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】(全国の若者による学びの場とつとり創生事業)
	◇市町村と連携しながら、高等学校、学校魅力化コーディネーターの活動を支援していく。

③学校組織運営体制の充実

取組の方向
・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。
事業・取組名
・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <p>◇学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を揮発した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を揮発した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりに</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

つながっている。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果					
平成27年度の取組(年度末現在)	成果				
<p>【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額をH21～H23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p>	<p>【教育環境課】、【高等学校課】 ◇学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p>				
<p>課題及び今後の取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> </td><td> <p>【教育環境課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。 【高等学校課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	課題	今後の取組	<p>【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p>	<p>【教育環境課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。 【高等学校課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p>	
課題	今後の取組				
<p>【教育環境課】、【高等学校課】 ◇裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p>	<p>【教育環境課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための一つの方策として、H28年度は再配分のための保留額の割合を高めることとしている。 【高等学校課】 ◇裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p>				

④教職員の過重負担・多忙感

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担・多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> 教職員いきいき！プロジェクト推進事業 学校問題解決支援事業 ICTを活用した学校運営支援システム構築事業 学事支援事業

最終評価

担当課 自己評価	B → C ほぼ計画(予定)どおり推進している。 ↓ 取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由 【教育総務課】 ◇「教職員いきいき！プロジェクト推進事業」は、年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催し、有益度等について9割以上の支持を得た。また、県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修を実施するとともに当該学校を中心に学校カイゼン活動を実施し、教職員個々の業務に向き合う意識に変化が見られ、業務充実感の向上が一定程度得られはじめている。さらに、そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。 ◇「学校問題解決支援事業」は、利用件数が増え(H26:46件→H27:61件(H28.3.1現在))、学校だけでは解決困難な事例等において、弁護士相談を活用することができた。 【教育環境課】(学事支援事業) ◇教職員の過重負担・多忙感の解消について、学校業務の効率化を図るために、県立学校全校での同一システムの導入を計画的に行っている。
有識者の意見	◇平成26年度に評価「C」だったものが、平成27年度は評価「B」となっているが、あまり成果を感じられない。 ◇「B」評価は甘いのではないか。現場とされている。 ◇何度も教職員の加重負担・多忙感について、現状把握や対策を実施する等努力を重ねてきた経緯の中から、ようやく評価「C」から脱却し評価「B」をすることができたことは、搖るぎない努力、カイゼン活動のPDCA(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善))効果の表れたと思う。 現状では、教職員の仕事量から、なかなか評価「A」に到達するのは難しいかもしれないが、影ながら応援している。	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 <教職員いきいき！プロジェクト推進事業> ◇年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催。 ◇県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修の開催等を行い、各学校において学校カイゼン活動を実施した。 ◇そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。 <学校問題解決支援事業> ◇引き続き、弁護士相談窓口を開設し、学校に寄せられる要望や苦情についての法的な問題に関する相談、学校の管理運営等についての</p>	<p>【教育総務課】 <教職員いきいき！プロジェクト推進事業> ◇「学校カイゼン推進校」において教職員の多忙解消・負担感軽減のための具体的な取組が行われたほか、教職員個々の業務に向き合う意識にも変化が見られ、業務充実感の向上も一定程度得られはじめている。 ◇そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委とが協働で業務改善のためのアクションプランを策定したこと、両者が課題共有の上で取組を実施する基礎が構築された。また、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向け、市町村教委に働きかけを行い、具体的な調整に着手できた。 <学校問題解決支援事業> ◇法的問題について弁護士の助言を受けることで、困難事例の解決、</p>

<p>法的な問題に関する相談等について弁護士に相談することのできる環境を整えている。</p> <p>【教育環境課】(学事支援事業)</p> <p>◇県立高校全てにシステム導入完了(H27年度導入校:鳥取商業、鳥取工業、智頭農林、倉吉農業、米子東、米子南、米子工業、境港総合技術)。</p>	<p>問題発生の未然防止につなげ、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>【教育環境課】(学事支援事業)</p> <p>◇生徒の学籍情報、出欠等の情報を教職員間で共有・管理するとともに、時間割編成や各種証明書の発行など、事務処理の効率化を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組	
<p>課題</p> <p>【教育総務課】</p> <p><教職員いきいき！プロジェクト推進事業></p> <p>◇学校カイゼン推進校に対する支援についてもう一步踏み込んだ支援が必要。</p> <p>◇学校業務支援システムの導入には、費用負担、業務の標準化、ネットワーク環境のセキュリティ対策などの課題が存在。</p> <p><学校問題解決支援事業></p> <p>◇市町村立小中学校長会等において、制度の積極的な活用について呼びかけているが、市町村における活用件数が少数に留まっている等活用機関の偏りがみられる。</p> <p>【教育環境課】(学事支援事業)</p> <p>◇システムをより利便性の高いものへ更新していく。</p>	<p>今後の取組</p> <p>【教育総務課】</p> <p><教職員いきいき！プロジェクト推進事業></p> <p>◇学校カイゼン推進校(県立12校)に対し、校内研修講師の派遣に加え、外部指導者による指導助体制を整備し、校内の学校カイゼン活動がより円滑に進むよう支援していくこととしているほか、学校カイゼン活動を推進しようとする市町村教委が主催する研修会や市町村立学校へ講師を派遣し、当該活動が校種を問わず全県的に取り組まれるよう市町村教育委員会の取組を支援していくこととしている。</p> <p>◇学校業務支援システムについては、諸課題について市町村教委と協議しながら、全県一括調達に向けた調整を実施していくこととしている。</p> <p><学校問題解決支援事業></p> <p>◇引き続き、市町村教委及び市町村立学校も含め制度周知に努めていく。</p> <p>【教育環境課】(学事支援事業)</p> <p>◇学校の要望を踏まえシステムの更新を図っていく。</p>

⑤教職員の精神性疾患への対応

取組の方向
<p>・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。</p>
事業・取組名
<p>・教職員厚生事業費 ・教職員健康管理事業費 ・教職員心の健康対策事業費</p>

最終評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由 【教育総務課】 ◇昨年度よりも精神疾患の休職者数が減少し(35名→34名)、出現率も低下した(0.49%→0.45%)。 ◇管理職向け研修会、教職員への啓発(教育センターと連携)、健康管理審査会等を予定どおり実施した。 ◇年度後半に、市町村への支援(小中学校向けの取組)を開始した。今後さらに周知を図り、利用促進を図る必要がある。
-------------	------------------------------------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
課題		成果
<p>【教育総務課】</p> <p>◇意識啓発…管理職向けの研修会(6月)、校長・教頭等への研修(教育センターと連携し、年数回)、一般教職員への講演会(12月)</p> <p>◇健康管理…健康管理審査会(年4回)</p> <p>◇復職支援…復職支援検討会、職場復帰訓練、学校訪問、面談等(通年)</p> <p>◇市町村の支援…小中学校等の教職員への相談対応を開始し、面談等を実施(11月~)</p>		<p>【教育総務課】</p> <p>◇昨年度よりも精神疾患の休職者数が減少し(35名→34名)、出現率も低下した(0.49%→0.45%)。</p>
<p>【教育総務課】</p> <p>◇一般教職員の意識啓発、セルフケアの向上。</p> <p>◇管理職のさらなる意識向上とマネジメント能力の発揮促進(ラインによるケア、職場の相互に支援し合う同僚性の高い職場づくり)。</p> <p>◇市町村立学校に対する支援の充実。</p>		<p>【教育総務課】</p> <p>◇ストレスチェック制度の実施(H28新規事業)による、教職員のセルフケアの充実。</p> <p>◇管理職を対象としたメンタルヘルス研修会等により、職場環境の改善に対する管理職の理解促進。</p> <p>◇小中学校の要望に応じた、心の健康相談員の派遣。</p>
課題及び今後の取組		今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>◇一般教職員の意識啓発、セルフケアの向上。</p> <p>◇管理職のさらなる意識向上とマネジメント能力の発揮促進(ラインによるケア、職場の相互に支援し合う同僚性の高い職場づくり)。</p> <p>◇市町村立学校に対する支援の充実。</p>		<p>【教育総務課】</p> <p>◇ストレスチェック制度の実施(H28新規事業)による、教職員のセルフケアの充実。</p> <p>◇管理職を対象としたメンタルヘルス研修会等により、職場環境の改善に対する管理職の理解促進。</p> <p>◇小中学校の要望に応じた、心の健康相談員の派遣。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (12)人的、物的な教育資源の充実 【目指すところ】 ①教員の資質向上や指導力、授業力の向上 ②県民に信頼される教職員の育成 ③優秀な人材確保のための教員採用 ④学校図書館の整備と教材整備の推進 ⑤ICTを活用した教育の推進 ⑥校庭の芝生化 ⑦環境教育の推進
-------	---

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

取組の方向

- ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。
- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】
- ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。
- ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。
- ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

事業・取組名

- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・エキスパート教員ステップアップ事業
- ・エキスパート教員認定制度
- ・学校教育支援事業
- ・教科・領域指導力向上ゼミナール
- ・教職員派遣研修費
- ・授業力向上への取組

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】(小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員ステップアップ事業、エキスパート教員認定制度)</p> <p>◇教員の資質向上及び指導力、授業力向上に関わる3つの事業において計画どおり取組を実施することができた。</p> <p>◇エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。</p> <p>【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナール)</p> <p>◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校教育支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。</p> <p>◇経験年数に応じた研修や教科・指導力向上ゼミナールを計画どおり実施し、教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>【高等学校課】(教職員派遣研修費)</p> <p>◇専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。</p> <p>◇研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。</p> <p>【東部教育局】(授業力向上への取組)</p> <p>◇授業改善ワークショップを2回開催。1つは研究主任対象で、授業研究会を授業改善に生かすためのものを5月に実施。その後、10月に研修した内容が各学校でのどのような取組につながったか報告を求めるなど、生きた研修となるようにしている。もう1つは、教職員対象のエキスパート教員に学ぶワークショップを8月に実施。エキスパート教員ならではの授業づくり、学級づくりの極意を実際の動画や子どもの作品をもとに学ぶ機会とした。参加者は、教師としてのあり方についても深く感銘を受け、子どもが主体的に学ぶ授業改善に生かすヒントを得るとともに、目指す教師像を得た参加者も多くいた。</p> <p>【中部教育局】(授業力向上への取組)</p> <p>◇中部地区小中学校外国语活動・外国语担当者会で、全体研究会や中学校区での授業研究会を開催し、指導力向上に向けた協議を行なうことができた。</p> <p>◇第2回中部地区小中学校講師研修会にエキスパート教員による公開授業を活用し、授業力向上につなげることができた。</p> <p>【西部教育局】(授業力向上への取組)</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

	◇各学校のニーズに応じた要請訪問を実施することができた。 ◇計画訪問により、今後の方向性を提示することができた。
有識者の意見	◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。 勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていくように、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組状況と成果等	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき事業を実施した。 ◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を生かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。 ◇エキスパート教員の連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施した。また、新たな教育課題に対応するために認定分野の見直しを行った。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナー) ◇学校教育支援のため、学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業を実施した。 ◇教科・指導力向上ゼミナー(小:学級経営、中・高:特別支援教育)を年間計画に基づいて実施した。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇大学や海外の研修施設への派遣など、新たな研修メニューの設定(東京大、静岡大、兵庫教育大、鳥取大、島根大、民間企業、国の機関が行う海外研修等) 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇研究主任対象の研究推進ワークショップを5月に実施した。 ◇全教職員の東部地区エキスパート教員に学ぶ授業改善ワークショップを8月に実施した。 ◇要請訪問の事前、事後相談で、校内研究会を授業改善に生かすための指導助言を行った。 ◇上記研究推進ワークショップ参加者へのフォローアップとなるアンケート等を実施した。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中部地区小中学校外国语活動・外国语担当者会を2回開催した。(全体研修会、中学校区での授業研究会) 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇授業改革ステップアップ事業実施校への支援。 ◇計画訪問や要請訪問における、中学校区での子どもの学力向上及び教師の指導力向上を意識した指導助言。 ◇外国语教育に関する情報提供及び研修の指導助言。 ◇エキスパート教員による公開授業の実施。	【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナー) ◇スーパーバイザー及びアドバイザーの指導助言により、授業力・学校教育力の向上を図ることができた。 ◇喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につなげることができた。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。 ◇研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇各学校で授業改善を中心となって推進する研究主任に具体的アプローチを研修する会を提供することで、自覚と意欲を高め、各学校・教員のネットワークづくりにもなった。 ◇エキスパート教員の協力を得て、「チーム東部」として東部地区全体の教職員に働きかけることで授業改善の具体的な方策を示し、参加者・エキスパート教員双方の意欲を高めた。 ◇要請訪問の事前、事後來局相談を大切にすることで、授業研究を授業改善につなげる具体的な方策を直接指導助言した。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中学校区での小中連携を図ることにより、外国语活動や英語科の効果的な指導法の工夫につなげることができた。 ◇授業づくりのポイントの研修では、多くの参加者から「満足」の評価を得た。 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇授業改革ステップアップ事業実施校における小中連携体制が進み、教職員の協働性を活かした授業実践の展開が見られた。 ◇計画訪問及び要請訪問においては、今求められる学力観を示し、改善の方策を提示したことで、学習評価をいかした授業づくりの重要性が各学校に浸透した。 ◇スクラム教育の着実な取組により、外国语活動及び外国语教育のモデル的な取組が公開されるようになった。

課題及び今後の取組	
今後の取組	
【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全県教員への授業力向上の成果の普及。 ◇全校種全教科・領域等への認定者設置に向けた、新規及び更新認定者の確保とエキスパート教員の所属校における効果的な活用に向けたシステムの構築が求められる。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナー) ◇学校教育支援事業の成果還元 ◇喫緊の教育課題に対して、専門的知識を基盤とする実践的研修を継続的に行う必要がある。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇戦略的な派遣者選考と研修成果の県内各校への効果的な還元。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇各学校における公開授業、要請訪問、学校訪問において授業改善の状況を把握し、めざす子どもの姿の実現につながるよう指導助言していく必要がある。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇外国语活動の指導力向上に向けた校内での取組推進を図る必要がある。 【西部教育局】(授業力向上への取組) ◇小中一貫の視点でめざす学力向上について、校区単位での学力向上に向けた具体的実践。 ◇外国语教育全般に関する理解と更なる指導力の向上。	【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇認定者の継続的な推薦のため、市町村教育委員会、学校に対する本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。 【教育センター】(学校教育支援事業、教科・領域指導力向上ゼミナー) ◇H28年度も、引き続きスーパーバイザー及びアドバイザーを派遣し、各学校への支援を行うとともに、事業実施後の報告書をHPに掲載したり、ゼミナーの研修内容等をセンターだけで紹介したりするなど、事業や研修の成果を全県に普及させる。 ◇喫緊の教育課題(小・中・理科、高:学習科学セミナーメンター育成)について、実践的な研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながる研修を実施する。 【高等学校課】(教職員派遣研修費) ◇校内外での成果発表の場の提供。 ◇研修成果を生かす人事配置。 ◇県教育委員会主催の研修会等の講師として積極的に活用。 【東部教育局】(授業力向上への取組) ◇東部地区各学校の実態を踏まえ、課題解決に向けて、要請訪問の事前相談でより学校の実態・課題に応じた授業研究となるよう、研究会の持ち方も指導助言する。 【中部教育局】(授業力向上への取組) ◇中部地区小中学校外国语活動・外国语担当者会に、英語推進リーダーによる研修を位置づけ、教員の更なる指導力向上を図る。

- ◇エキスパート教員の効果的な活用。
- ◇新たなエキスパート教員の養成。

- 【西部教育局】(授業力向上への取組)
- ◇小中一貫で実現する学力向上の具体的な事例収集とその発信に努める。
 - ◇外国語教育の指導の在り方について、継続的に情報発信する。
 - ◇エキスパート教員の授業実践を域内に情報発信するとともに、市町村教育委員会と連携し、新たな人材養成を実施する。

②県民に信頼される教職員の育成

取組の方向

- ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】

事業・取組名

- ・教育行政監察業務
- ・教職員人事管理

最終評価

担当課 自己評価	C	評価理由
	取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	<p>【教育総務課】(教育行政監察業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要である。 <p>【小中学校課】(教職員人事管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンスの徹底について、取り組みはすすめているが、依然として不祥事が発生している。 <p>【特別支援教育課】(教職員人事管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇取り組みを進め、懲戒処分に至る不祥事は発生しなかったが、依然として問題事案が発生している。 <p>【高等学校課】(教職員人事管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コンプライアンスについて研修等の取り組みにより、前年度に比べ懲戒処分の件数が減少した。

有識者の意見	<p>◇研修のマンネリ化や教職員の中に「やらされ感」が生じている懸念が見受けられれば、まずは4M(人 (Man)、機械 (Machine)、材料 (Material)、方法 (Method))の変化を探り、チームを組んで粘り強く、魂を入れて改善活動を推進する必要があると感じる。</p> <p>どの職場も諸問題を抱え、「ボカミス・～だろう・他者の事案」だという諸問題への問題意識が薄い点は多々ある。研修を受ける姿勢として、「～かもしれない」という意識を働かせながら、研修の意義と、全員が事の深部まで理解し、真価を見出す。そして、身に付いて当たり前になるまで継続していく必要があると思われる。</p> <p>◇制度としてではなく、学校そのものが地域と連携し教育効果を発揮するためには、その学校に信頼される人格の教職員がいて、地域住民もそこから学ぶものがあるという状況が必要かと思う。</p> <p>勤務地である地域のために最善を尽くす気持ちがあれば、それは地域との良い関係につながり、地元からの協力も得られる。教職員が地域に根を張った教育へのモチベーションを高めていくように、教育使命感を維持しつづけるような研修やサポートがあれば、「教職員のやらされ感」の減少にもつながるのではないかと思う。</p>	
--------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
【教育総務課】(教育行政監察業務)		
◇コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。		【教育総務課】(教育行政監察業務)
◇コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目をハラスマント対策をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。		◇各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。
◇ハラスマント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスマント防止の取組を支援した。		【小中学校課】(教職員人事管理)
【小中学校課】(教職員人事管理)		◇各学校において、年度当初、長期休業前など機会を捉えて啓発活動を実施した。
◇小中校長会等を通じて、コンプライアンスの徹底を依頼した。		【特別支援教育課】(教職員人事管理)
◇各学校においてコンプライアンス研修の取り組みを実施した。		◇各学校におけるコンプライアンス研修回数の増加など、取組の推進が見受けられた。
【特別支援教育課】(教職員人事管理)		◇懲戒処分に至る不祥事の発生がなかった。
◇定例の校長会、副校長・教頭会、事務長会を通じ、コンプライアンスの徹底を依頼した。		【高等学校課】(教職員人事管理)
◇各学校においてコンプライアンス研修の取組を実施した。		◇前年に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H26:3件→H27:0件)
【高等学校課】(教職員人事管理)		
◇県立学校長会等の機会を通じ、コンプライアンスを徹底		
◇各学校においてコンプライアンス研修に取組		

課題	今後の取組
【教育総務課】(教育行政監察業務)	
◇研修のマンネリ化を防止するとともに、教職員のやらされ感をなくすため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていく必要がある。	【教育総務課】(教育行政監察業務)
◇H27年度懲戒案件が市町村立小中学校教職員に集中していることから、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化する必要がある。	◇コンプライアンス推進員研修の受講等について、市町村教育委員会や市町村立小中学校校長会への参加呼びかけを強化する。
【小中学校課】(教職員人事管理)	【小中学校課】(教職員人事管理)
◇交通法規違反、体罰等不祥事の根絶	◇コンプライアンスの徹底と教職員意識啓発の継続
【特別支援教育課】(教職員人事管理)	【特別支援教育課】(教職員人事管理)
	◇コンプライアンスの徹底と教職員への意識啓発を継続する。

- ◇体罰を含めた不祥事を根絶する。
- 【高等学校課】(教職員人事管理)
- ◇体罰等不祥事の根絶。

- 【高等学校課】(教職員人事管理)
- ◇コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発の継続。

③優秀な人材確保のための教員採用

取組の方向
・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。
事業・取組名
・教員採用試験

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【小中学校課】 ◇試験説明会を大幅に増やすなど、受験者確保のための取組の充実を図ることができた。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇現職教諭を対象とした特別選考を全試験区分に拡大、大学院進学希望者及び修学継続希望者への特例措置の実施など、受験者確保のための取組を行い、優秀な人材の確保をすることができた。</p> <p>【高等学校課】 ◇中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施等により、優秀な人材の確保に努め、幅広い層からの受験につながっている。</p>
-------------	-----------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組状況		平成27年度の取組と成果
平成27年度の取組(年度末現在)		成果
課題		今後の取組
【小中学校課】 ◇大学での教員採用試験の説明会を拡充し、16大学で実施した。また、東京、大阪及び県内でも同様の説明会を実施し、広報活動の充実を図った。 【特別支援教育課】 ◇昨年度実施の採用試験において、複数受験者のあった大学に実施要項を新たに送付、大学等での説明会を増やす(7会場→21会場)など、志願者の増加に努めた。 【高等学校課】 ◇中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施。 ◇首都圏等での募集説明会の開催。	【小中学校課】 ◇ホームページの活用や東京本部、関西本部との連携を図るなどして、説明会を実施することができた。 【特別支援教育課】 ◇各大学等での説明会には、2回生、3回生の参加があるなど、今後の受験者確保に繋がっている。 【高等学校課】 ◇幅広い層からの受験につながっている。 ◇説明会会場の増により(H26:7箇所→H27:21箇所)、の大学生等の参加が増えている。	
【小中学校課】 ◇志願者数が減少していることへの対応 【特別支援教育課】 ◇志願者数が減少していることへの対応が課題である。 【高等学校課】 ◇優秀な人材の確保のための受験者数の増。	【小中学校課】 ◇鳥取県で教員をすることの魅力を伝える。 【特別支援教育課】 ◇教職を目指す学生を増やすため、県内の大学で、教育委員会主催の説明会やセミナーを開催し、教職の魅力を伝える。高校の進路担当者との連携を図る。 ◇求める教師像の見直しを含めた抜本的な改革を検討する。 【高等学校課】 ◇選考試験制度の点検と見直し。 ◇募集広報活動の工夫。	

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

取組の方向
・学校図書館資料の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。
・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-8】に再掲】
・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。

事業・取組名
・読書指導の充実事業費 ・生きる力を育むとどり学校図書館活用教育推進事業 ・市町村図書館等協力支援事業

最終評価

		【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇県立高等学校における図書管理システムをH26年7月に更新し、業運用状況について検証した結果、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽
--	--	---

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由	<p>減や学校図書業務の効率化につながっている。</p> <p>【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇学校図書館支援センターの設置等の取組により、学校図書館の授業活用が進みつつある。</p> <p>【図書館】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。</p> <p>◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。</p> <p>◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
-------------	-----------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)	平成27年度の取組と成果
<p>【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇県立高等学校における図書管理システムをよりH26年7月に利便性の高いものに更新し、運用状況について検証した。</p> <p>【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。</p> <p>【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回) ◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを、H27年度も整備運営した。</p>	<p>【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇システムの更新により、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減や学校図書業務の効率化につながっている。</p> <p>【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇学校図書館の授業活用が進みつつある。</p> <p>【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。</p> <p>◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。</p> <p><市町村図書館等協力支援事業> ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。</p> <p>◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
課題及び今後の取組	
<p>【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇導入後のシステムを、学校現場の声を聞きながら、引き続き、検証する必要がある。</p> <p>【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇生徒の学校図書館の利用がまだ少ないので、利用促進を図る必要がある。</p> <p>【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。</p> <p>◇全県サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。</p>	<p>【教育環境課】(読書指導の充実事業費) ◇システムについて学校現場の声を生かし、システム改良に取り組む。</p> <p>【高等学校課】(生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業) ◇利用促進を図るキャンペーン等を実施する。</p> <p>【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を周知するポスターを作成配布するとともに、普及のための講座を開催する。</p> <p>◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員のニーズや課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。</p>

⑤ICTを活用した教育の推進

取組の方向	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育を充実し、基礎学力の定着とICTリテラシーを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンを行います。 ・ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。 	<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクト、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組み、ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇専門研修(13講座)や学校訪問型の研修(30回)、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した</p>
事業・取組名	
<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校ICT環境整備事業費 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・教育情報ネットワーク事業 ・ICT活用教育推進事業 	

最終評価

担当課 自己評価	A 目的・目標を達成した。	評価理由	<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費) ◇インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクト、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組み、ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業) ◇専門研修(13講座)や学校訪問型の研修(30回)、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した</p>
-------------	-----------------------------	------	---

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教育センター内の研修室のICT機器を更新し、ラーニングコモンズルームとして使用できる研修室を整備し、協議主体型の講座で利用し、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくりを推進することができた。 ◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取組として、プログラミング教室の実施や情報モラルコンテンツ集DVDを作成するなど、研修以外の啓発活動等の取り組みも行なうことができた。 <p>【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組み、タブレット端末を効果的に活用した授業を実施した高校においては、生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。
-------------	------------------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立学校的液晶プロジェクタ等を最新型のものへ更新した。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校訪問型の研修(年間30回実施)、土曜自主セミナー研修(年間3回実施)、専門研修(13講座実施)、基本研修(12回)で、ICT活用教育や情報モラル教育に関する研修を実施。 ◇教育センターの大研修室、パソコン研修室1~3のICT機器を更新し、ラーニングコモンズとして使用できる研修室として整備し、研修会場として使用できた。 ◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、プログラミング教室(3回実施)と松江市へのプログラム教育の視察(21名参加)、情報モラル教育コンテンツ集DVDの配布(全学校、関係機関)を行い、研修以外での啓発活動を行った。 <p>【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立学校的液晶プロジェクタ等を最新型のものへ更新。 ◇県立高校8校に各40台程度タブレットパソコンを導入。 	<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT機器を活用し、鳥取県ICT活用教育推進ビジョンに沿った研修を行うことで、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくりを多くの先生方に体験的に学んでもらうことができ、実践につなげることができた。 ◇教育現場だけでは実践が難しい「プログラミング教育」を、大学と連携して実践することができ、興味・関心の高い児童生徒の意欲の向上につながった。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導や情報モラルに関する最新の情報を知るなどに活用できるコンテンツ集DVDを全学校に配布することができた。 <p>【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇タブレット端末を効果的に活用した授業を実施した高校においては、生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。

課題及び今後の取組	今後の取組
<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校のICT機器環境整備の啓発 ◇校内研修の充実 <p>【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇タブレット端末の授業での効果的な活用についての組織的な取組に学校間で差がある。 ◇ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ◇モラルも含めたタブレット端末の使用基準の設定。 	<p>【教育環境課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校現場と連携してより効果的なICT機器の活用方法について検討していく。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)、教育情報ネットワーク事業、ICT活用教育推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇基本研修、専門研修、学校訪問型の研修の充実を図る。 ◇新設のICT活用教育推進研修(学校CIO研修、情報化推進リーダー研修、県内自治体向けのICT活用出前研修)を実施し、市町村教育委員会へICT機器環境整備の啓発や各学校の校内研修体制の構築、実施の啓発を行う。 <p>【高等学校課】(県立学校ICT環境整備事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校現場と連携し、より効果的なICT機器の活用方法について検討していく。 ◇AL(アクティブラーニング)×ICT推進リーダー研修を開催する。

⑥校庭の芝生化

取組の方向
・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。
・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。

事業・取組名
・県立学校校庭芝生化推進事業費
・鳥取方式の芝生化促進事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立学校における校庭等の芝生化に向けた取組は、着実に広がっている。 <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により、県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。 ◇第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーには、全国から「鳥取方式の芝生化サポートネットワーク」の会員様はもちろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢85名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて「鳥取方式の芝生化」について理解を深め、「芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力」を感じていただいた。
-------------	------------------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇鳥取農学校の中庭の芝生化事業を実施。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。</p> <p>◇「鳥取方式」による芝生化の動きを全国に広めるため、10月11日(日)に、NPOグリーンスポーツ鳥取、(公社)鳥取青年会議所、(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会、鳥取市及び鳥取県等の関係機関(鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク)で連携し、第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーを開催した。</p> <p>◇千代川河川敷、南安長3丁目「みんなの庭」、河原第一小学校、若草学園及びグリーンフィールドの芝生を視察した後、鳥取大学広報センターで芝生化シンポジウムを開催した。(この日、同時に開催の(公社)鳥取青年会議所主催『芝フェス』及び鳥取大学『風紋祭』実行委員会主催『風紋祭』にも参加)</p>		<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇県立学校33校(鳥取農学校ひまわり分校を含む)のうち、17校で芝生化を実施している。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p><保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業></p> <p>◇新たに6園(白兎保育園、散岐保育園、崎津保育園、住吉保育園、淀江保育園、すみれこども園)の芝生化を実施した。</p> <p><県民等への情報発信、普及啓発></p> <p>◇第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーには、全国から『鳥取方式の芝生化サポートネットワーク』の会員様はもちろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢85名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて「鳥取方式の芝生化」について理解を深め、「芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力」を感じていただいた。</p>
課題及び今後の取組	今後の取組	
<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇芝生化が行われていない学校に対する働きかけを実施するなど、芝生化の普及を図る。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇幼稚園・保育所の園庭芝生化については、H22年度からH27年度にかけて約75園を芝生化し、大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起すかが課題。</p> <p>◇小学校校庭の芝生化については、面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。</p>	<p>【教育環境課】(県立学校校庭芝生化推進事業費)</p> <p>◇各学校への芝生化のメリットのPRに努める。</p> <p>【地域振興部 スポーツ課(知事部局)】(鳥取方式の芝生化促進事業)</p> <p>◇芝生化未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査(8月実施済)の結果を踏まえ、新規箇所の掘り起こしを行う。また、『実施希望なし』の箇所については、鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し出前説明会等を実施することで、「鳥取方式の芝生化」について理解を深めていただけるよう努める。</p>	

⑦環境教育の推進

取組の方向
・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時、検討します。
事業・取組名
・省エネルギー型設備導入事業費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ◇県立学校に環境負荷の低減に対応した省エネルギー型設備(LED等)を、順次、導入している。 ◇電力量の減少による環境負荷の低減により、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。
-------------	---	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)	平成27年度の取組と成果	成果
【教育環境課】 ◇県立学校の体育館等のLED照明化を実施している。	【教育環境課】 ◇電力量の減少による環境負荷の低減により、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。	
課題及び今後の取組	今後の取組	
<p>【教育環境課】 ◇LEDをはじめとした省エネルギー型設備の導入に、引き続き、取り組む。</p>		

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (13)安全、安心な教育環境の整備 【目指すところ】 ①公立学校の耐震対策の推進 ②学校内外の安全確保 ③安全、安心な学校給食 ④特に支援が必要な家庭への支援
-------	---

①公立学校の耐震対策の推進

取組の方向	県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。) について、平成29年度末までの完了を目指します。 市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。) の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。
事業・取組名	・県立学校耐震化推進事業費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ◇県立学校の耐震化は、ほぼ計画どおり進捗している。 ◇公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を中心)で耐震化を完了している。 ◇県立学校の非構造部材の耐震化に取り組んだ。
-------------	----------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	
【教育環境課】 ◇県立高校については、残りの鳥取西、八頭、米子東の耐震化工事を実施している。 ◇県立学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震対策について、H27年度中に全て完了。 ◇公立小中学校については、国による財政支援策や県の取組状況について情報提供を行い、早期の耐震化完了に向けて働きかけを行う。なお、7月に公立小中学校の耐震化の取組を促進するため、国の担当者を招聘し市町村向けの研修会を実施した。		【教育環境課】 ◇県立高等学校の耐震化については、計画どおり進捗している。 ◇公立小中学校について、耐震化未了は残り5団体となった。	
【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化、小規模建物(部室等)で耐震化未了の建物の耐震化が必要である。 ◇公立小中学校については、耐震化が完了していない5団体の耐震化の早期完了、非構造部材の耐震化への取組が必要である。		【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化についてH28~30年度で取り組む予定。◇小規模建物(部室等)の耐震化は、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ◇公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを、引き続き働きかける。	
課題及び今後の取組		今後の取組	
【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化、小規模建物(部室等)で耐震化未了の建物の耐震化が必要である。 ◇公立小中学校については、耐震化が完了していない5団体の耐震化の早期完了、非構造部材の耐震化への取組が必要である。		【教育環境課】 ◇県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化についてH28~30年度で取り組む予定。◇小規模建物(部室等)の耐震化は、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ◇公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを、引き続き働きかける。	

②学校内外の安全確保

取組の方向	地域との協働による学校づくりの観点から、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】 スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】 地震や津波等の災害から児童生徒を守るために、実践的な防災教育を推進します。 自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図ります。 不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。 県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら、安心、安全な学校環境づくりを進めます。 薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】
-------	--

事業・取組名
・学校防災機能強化向上推進事業
・教育施設營繕費
・教育財産管理事業費
・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)
・教職員研修費(情報モラル研修)
・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
・学校保健教育指導費
・学校安全対策事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇年度当初に全ての県立学校にタブレット端末を配付し、災害発生時における情報伝達手段の補完という目的を達した。</p> <p>【教育環境課】(教育施設營繕費、教育財産管理事業費) ◇県立学校の施設設備の修繕・点検等は、安全面を最優先したうえで、学校の希望にも配慮しながら対応している。</p> <p>◇施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去、PCB廃棄物の処分により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇県内の小中学校の約6割で取組まれており、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を越えている。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくりや情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。</p> <p>◇鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの取り組みとして、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成し、全学校に配布した。</p> <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行なうことができた。</p> <p>◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。</p> <p>◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が前回H24年度調査より高くなっています。</p> <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会や各種取り組みを計画的に実施し、子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。</p> <p>◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果	成果
<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇年度当初に全ての県立学校にタブレット端末を配付済み。</p> <p>【教育環境課】(教育施設營繕費、教育財産管理事業費) ◇施設設備の安全を確保するため、定期的な点検や必要な修繕を行っている。 ◇老朽化した未利用施設の解体・撤去及びPCB廃棄物の処分に取り組んでいる。</p> <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇H27年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。 ◇6月、2月に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、学校支援ボランティア研修会を開催した。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇専門研修や学校訪問型の研修、基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくりや情報モラル教育に関する研修を実施。</p> <p>◇産官学が連携した鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、情報モラル教育コンテンツ集DVDを作成。</p> <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中部で開催した。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。</p> <p>◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等に、ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。</p> <p>◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。 ◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版…小学生、総合版…中学生)また、販売事業者、通信事業者等にも依頼し、窓口に置いていただいた。</p> <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇7月3日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。</p>		<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業) ◇災害発生時における県立学校との情報伝達手段の補完した。</p> <p>【教育環境課】(教育施設營繕費、教育財産管理事業費) ◇施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去、PCB廃棄物の処分により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)) ◇昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。 ◇研修会では、「これから学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修)) ◇研修では、情報モラルの授業づくりについて演習を通して考えてもらうように努め、現場での実践につながっている。 ◇県内教員の情報モラルを指導する能力の向上のため、情報モラル指導に役立つコンテンツ集DVDを全学校に配布した。</p> <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業) ◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者49名。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。 ◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。 ◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んできている。 ◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布)</p> <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業) ◇教職員に対し、実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。 ◇「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。 ◇学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。 ◇関係課及び各市町村教育委員会と連携し、通学路の安全確保を進めることができた。 ◇地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。</p>	

- ◇8月5日に「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。
- ◇学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。
- ◇県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、「学校への防災教育専門家派遣事業」を行った。
- ◇7月17日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検に係る事項を協議した。
- ◇地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を3町で展開した。

庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校所在地の通信回線速度によっては、テレビ会議システムによる通信に支障がある学校がある。 <p>【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇限られた予算の中で、学校から出される修繕の要望全てに対応することは困難な状況がある。 <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ◇学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICT活用教育に関する受講者以外の教員への啓発と指導力の向上 ◇学校PTAと連携した情報モラルに関する取組 <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について、親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。 <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実践的防災教育の一層の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用、促進を図る必要がある。 ◇子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。 	<p>【教育総務課】(学校防災機能強化向上推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇経費削減の観点から、本庁において一社と一括して契約を行ったが、事業者によって学校所在地の通信回線速度に差が生じることから、次回調達において配慮する必要がある。(学校所在地の通信回線速度を考慮した上の複数事業者との契約の検討) <p>【教育環境課】(教育施設営繕費、教育財産管理事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇施設整備の安全を最優先した修繕を行うとともに、必要な予算の確保に努める。 <p>【小中学校課】(学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 <p>【教育センター】(教職員研修費(情報モラル研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研修内容を最新の情報を取り入れたものに見直し、より充実させるとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報モラル教育指導力の向上を図る。 ◇指導主事派遣等により、情報モラル教育コンテンツ集DVDを活用した校内研修を促進する。 <p>【社会教育課】(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めることができるようになる。また、就学前の保護者への教育啓発の一層力を入れる。 ◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。 <p>【体育保健課】(学校保健教育指導費、学校安全対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇校長会等を通して鳥取型防災教育の手引きの活用(小学校)を推進するなどし、教職員の指導力の一層の向上を図る。 ◇通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と、引き続き連携する。

③安全、安心な学校給食

取組の方向
・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】

事業・取組名
・学校における食育推進事業
・学校給食指導費
・県立学校給食費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◇学校給食における衛生管理の徹底や食物アレルギー対応の充実を図る取組を計画的に実施し、安心安全な学校給食の提供につなげることができた。
-------------	---	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)	平成27年度の取組と成果
【体育保健課】 ◇学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ◇「地場産物を活用した調理講習会」を開催した。また、地場産物の活用を啓発するポスターを作成、配布した。(鳥取県学校給食会委託事業) ◇「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一食材(らっきょう、梨)を使用した献立の提供を行った。 ◇学校給食関係者を対象に、「学校給食衛生管理講習会」を開催した。 ◇衛生管理巡回指導を3回実施し、学校給食調理場における衛生管理の徹底を図った。 ◇栄養教諭、学校栄養職員研修において、衛生管理及び給食管理について研修を行った。	【体育保健課】 ◇地場産物活用充実のための協議や調理講習等を通じて、県産品利用の維持向上を図ることにより、安心安全な学校給食の充実につながった。(H27年度の県産品利用率:71%) ◇学校給食における食中毒防止啓発と、食物アレルギー対応の基本的考え方について周知を図ることができた。(学校給食衛生管理講習会参加者:270名) ◇学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題改善を図ることができた。 ◇衛生管理、給食管理について、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。 ◇食物アレルギー対応について、鳥取県の基本方針を示すことができた。

◇「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」を作成し、各学校等へ配布した。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ◇学校給食における衛生管理の徹底や適切な食物アレルギー対応の実施のため、継続的に研修等を実施し、学校給食関係者への啓発を行う必要がある。	【体育保健課】 ◇研修等において、「鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針」について周知を図る。 ◇衛生管理や給食管理について、正しい知識を周知するとともに、より実践的な講義演習等を行うよう、研修内容の充実を図る。

④特に支援が必要な家庭への支援

取組の方向
・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金等の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう、確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。
・貧困や虐待など、子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して、福祉機関等とも連携した対応を進めます。
事業・取組名
•公立高等学校就学支援事業 •奨学資金債権回収事業 •進学奨励事業 •育英奨学事業 •県育英会助成事業 •高校生等奨学給付金事業 •児童相談所集団指導事業

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇就学支援金等の支給対象者を認定し、適切に支給した。 【人権教育課】 ◇墨学金を必要としている者への貸与を実施した。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ◇県内全ての児童相談所においてCSP(コモンセンスペアレンティング)を実施し、受講した保護者に対して、暴言や暴力を使わない子どもの育て方(虐待の予防や回復)への理解を深めることができた。 ※CSP(コモンセンスペアレンティング)とは、アメリカのボイズタウンが作りだしたペアレンティングプログラムのこと。
-------------	--------------------------------	------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
課題	今後の取組	課題及び今後の取組
【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇高等学校等就学支援金及び学び直し支援金の支給対象者の認定・支給 【人権教育課】 ◇高校の在学者等に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約採用した奨学生に対して奨学金の貸与を開始した。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①子育てに悩み等を感じている保護者に対して、個別(あるいはグループ)CSP講座を県内全ての児童相談所において実施した。 ②保護者が自分が自分を振り返り、子どもとの関わりを考えたり、親子で遊びなどを通じて交流する親グループカウンセリング講座を実施した。 ③地域の学童保育職員を対象にCSP講座を実施した。 ④CSPトレーナー(CSP講座を行う者)養成研修会を実施した。	【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇支給対象者に適切に支給することができた。 【人権教育課】 ◇大学生786名(継続547名、新規239名)、高校生1,478名(継続956名、新規522名)に貸与を行った。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①②親子間のコミュニケーションを改善し、暴力等に頼らない適切な養育のきっかけとなった。 ③地域の子育て力の向上と保護者支援のスキルが向上した。 ④CSPトレーナーを新たに13名を養成した。	【高等学校課】(公立高等学校就学支援事業) ◇事務処理のシステム化、ルール化。 ◇外部委託等の拡大。 【人権教育課】 ◇継続して事業が行なうことができるよう、引き続き財源となる奨学金返還金の確実な回収に努める。 【福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(児童相談所集団指導事業) ①H28年度からは、どならない子育て講座(CSPと同様の内容)として、応じない保護者への対応策の検討。 ②市町村職員等を対象に、どならない子育て講座のトレーナー養成研修及びフォローアップ研修を開催して、人材の育成を図る。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (14)私立学校への支援の充実 【自指すところ】 ①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上、入学者確保 ③私立学校の耐震化
-------	---

①私立学校の振興

取組の方向
・私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。 ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。 ・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。 ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

事業・取組名
・私立学校教育振興補助金 ・私立高等学校等就学支援金 ・私立学校生徒授業料等減免補助金 ・私立高等学校等特別支援教育サポート事業 ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 △私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
-------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		成果
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 △私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事業を実施。 △私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を2回実施。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 △私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。	
課題及び今後の取組		今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 △私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 △特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。	

②学校経営の健全性の向上、入学者確保

取組の方向
・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。
事業・取組名
・私立学校教育振興補助金 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業 ・私立幼稚園運営費補助金 ・特別支援教育推進事業

- ・子育て支援活動・預かり保育推進事業
- ・人権教育推進事業
- ・ティーム保育推進事業
- ・施設型給付費県負担金
- ・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇私立幼稚園に対する運営費等の支援によって安定的な運営につながっており、各園の特色のある幼児教育・保育が実施されている。</p>
-------------	--------------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
課題		今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事務を実施。 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇多子世帯の保育料軽減(9月からは、第3子以降保育料無償化)に対する支援を行った。 ◇私立幼稚園の運営費に対する助成を行った。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇私立幼稚園に対する運営費等の支援によって安定的な運営につながっており、各園の特色のある幼児教育・保育が実施されている。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇H27年度より、子ども・子育て支援新制度が施行され、新制度へ移行した園(11園)は市町村からの運営費等の支援を受けることとなり、移行していない園(16園)と支援の枠組みも大きく変わったことから、市町村間及び制度間で支援内容に大きな差異が生じないように調整を図っていく必要がある。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇H27年度より、子ども・子育て支援新制度が施行され、新制度へ移行した園(11園)は市町村からの運営費等の支援を受けることとなり、移行していない園(16園)と支援の枠組みも大きく変わったことから、市町村間及び制度間で支援内容に大きな差異が生じないように調整を図っていく必要がある。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化に関する計画に対応していく。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇引き続き、国の動向、各園及び各市町村からの要望や運営の現状等を踏まえた上で、適切な見直しを実施していく。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇引き続き、国の動向、各園及び各市町村からの要望や運営の現状等を踏まえた上で、適切な見直しを実施していく。

③私立学校の耐震化

取組の方向
・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。
事業・取組名
・私立学校施設整備費補助金 ・私立幼稚園施設整備費補助金

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p> <p>【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇本年度、耐震改築を1園実施し、耐震補強が完了することによって、安全な環境での幼児教育の確保を図ることができた。</p>
-------------	--------------------------------	------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組(年度末現在)		平成27年度の取組と成果
課題		今後の取組
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校・生徒向けの補助は概ね計画どおりに事務を実施。 ◇私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇鳥取第一幼稚園で耐震改築を実施した。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇耐震補強が完了することによって、安全な環境での幼児教育の確保を図ることができた。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇まずは、耐震診断未実施の園に対して、耐震診断を行うよう働きかける。
【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇全ての園で耐震化が完了するよう努める必要がある。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇まずは、耐震診断未実施の園に対して、耐震診断を行うよう働きかける。	【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 ◇校舎の耐震化の推進 【福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇引き続き、市の動向、各園及び各市町村からの要望や運営の現状等を踏まえた上で、適切な見直しを実施していく。